

柏市文化財保存活用地域計画 新目次構成 (※)は任意

序章

1. 計画作成の背景と目的
2. 本計画の位置付け
3. 本計画の期間と進捗管理
4. 計画作成の体制
5. 本計画で対象とする歴史文化遺産(仮称)^(※)

第1章 柏市の概要

1. 自然的・地理的環境
2. 社会的状況
3. 歴史的背景

第2章 柏市の歴史文化遺産の概要と特徴

1. 指定等文化財の概要と特徴
 - ・(表◇)指定等文化財の一覧表
 - ・分布図、写真など
2. 未指定文化財の概要と特徴
 - ・(表◆)未指定文化財の一覧表
(巻末または別添リスト掲載を検討)
 - ・分布図、写真など

第3章 柏市の歴史文化の特徴

1. 旧柏市と旧沼南町の歴史等概要
2. 歴史文化の特徴

第4章 歴史文化遺産の保存と活用に関する

将来像・基本的な方向性

- ・将来像・基本的な方向性の樹形図

第5章 歴史文化遺産の把握調査

1. 歴史文化遺産の把握調査の概要
 - ・(表○)既存調査一覧
2. 歴史文化遺産の把握調査の課題
 - ・(表△)調査の進捗状況
3. 歴史文化遺産の把握調査実施の
方針・措置
4. 歴史文化遺産の把握調査実施の体制^(※)

第6章 歴史文化遺産の保存と活用に関する方針と措置

1. 歴史文化遺産の保存と活用に関する課題
2. 歴史文化遺産の保存と活用に関する方針
3. 歴史文化遺産の保存と活用に関する措置

第7章 歴史文化遺産の一体的・総合的な保存と活用^(※)

1. 関連文化財群^(※)
 - 1-1 関連文化財群の目的
 - 1-2 関連文化財群の設定の考え方
 - 1-3 関連文化財群及びその保存活用計画
(課題・方針・措置)
2. 文化財保存活用区域^(※)
 - 2-1 文化財保存活用区域の目的
 - 2-2 文化財保存活用区域の設定の考え方
 - 2-3 文化財保存活用区域及びその保存活用
計画(課題・方針・措置)

第8章 歴史文化遺産の防災・防犯

1. 歴史文化遺産の防災・防犯に関する現状と課題
2. 歴史文化遺産の防災・防犯に関する方針・措置
3. 歴史文化遺産の防災・防犯の推進体制と
体制整備の方針^(※)

第9章 歴史文化遺産の保存・活用の推進体制

1. 柏市の体制
2. 体制整備の課題・方針^(※)

●事務処理特例の適用を希望する事務の内容^(※)

【別添資料】

- ・文化財リスト(指定・未指定を含む、把握している全ての文化財のリスト)

柏市文化財保存活用地域計画 旧目次構成 (※)は任意

序章

第1節 計画作成の背景と目的

- (1) 背景
- (2) 目的

第2節 本計画の位置づけ

- (1) 上位計画との整合性
- (2) 関連計画との相関性

第3節 本計画の期間・構成・体制

- (1) 計画の期間
- (2) 計画の構成
- (3) 計画の策定体制

第4節 かしわ資産(仮称)の定義【任意】

第1章 柏市の概要

- 第1節 自然的・地理的環境
- 第2節 社会的状況
- 第3節 歴史的背景

第2章 柏市の文化財の概要と特徴

- 第1節 文化財把握の現状
- 第2節 文化財把握の今後の方針
- 第3節 地区毎の文化財の特徴

第3章 柏市の歴史文化の特徴—かしわ資産—

- 第1節 関連文化財群の考え方
- 第2節 関連文化財群の設定と構成要素

第4章 文化財の保存・活用に関する方針

- 第1節 文化財の保存・活用に関する課題
- 第2節 文化財の保存・活用に関する方針
- 第3節 計画の推奨管理と自己評価の方法
- 第4節 関連文化財群に関する事項(※)
- 第5節 文化財保存活用区域に関する事項(※)
- 第6節 その他の事項【必要に応じ】

第5章 文化財の保存・活用に関する措置

- 第1節 文化財の保存・活用に関する措置
- 第2節 関連文化財群の保存・活用に関する措置(※)
- 第3節 文化財保存活用区域の保存・活用に関する措置(※)

第6章 文化財の保存・活用の推進体制

- 第1節 市町村の体制
- 第2節 連携・協働を促す体制づくり
- 第3節 事務処理特例の適用を希望する事務の内容(※)
- 第4節 文化財登録原簿への登録の提案(なし)

【別添資料】

- ・既存調査一覧
- ・調査の進捗状況一覧

旧目次	新目次
	新規章
第2章	
文化財の概要⇒	第2章 歴史文化の概要
	第5章 歴史文化遺産の把握調査
第3章	
歴史文化の特徴	⇒ 第3章 歴史文化の特徴
	第7章 関連文化財群
第4章	⇒ 第6章 課題、方針、措置
課題、方針	※ 第7章 関連文化財群、区域
第5章 措置	第8章 防災、にも記載
第4章・第5章	
関連文化財群	⇒ 第7章
文化財保存活用区域	

序章

第1節 計画作成の背景と目的

(1) 背景

柏市内には、重要文化財である旧吉田家住宅のほか、千葉県指定文化財、柏市指定文化財など多くの文化財が所在する。このほか、未指定の文化財を含めると本市にとって重要な文化財は膨大な数となり、把握しきれていないものも更に多数あると思われる。

さらに、この10年ほどで、市内の古い建物が解体されたり、地域のシンボリックな大木が伐採されたりすることが多く見受けられるようになった。歴史的建物の所有者からも、古い家の維持管理が難しいという相談を受けるようになり、代替わりの際に新築に建て替える例も増加している。特に市街化調整区域においては、農村コミュニティの崩壊にともない、耕作放棄地や荒れ地が増加し、地域の祭りをはじめとする伝統芸能などの継承も難しくなっている。

一方、平成30(2018)年度に伊藤家住宅、染谷家住宅が国の登録有形文化財に登録されたことにより、伝統的建造物の保存・活用に関する市内の機運も高まりつつある。

そのようななか、平成30年(2018)6月8日付けで文化財保護法（以下、「法」という）及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が公布され、平成31年(2019)4月1日付けで施行された。これにより、未指定を含めた有形・無形の文化財の総合的な調査を実施し、地域における歴史文化の特徴を把握することの重要性や、これらの文化財をまちづくりに生かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組んでいくことのできる体制づくりの必要性がとかれていた。

千葉県では令和2年(2020)10月に「千葉県文化財保存活用大綱（以下、「大綱」という）」が作成されている。大綱は、県内市町村が地域計画の作成をするにあたり、それぞれの市町村の独自の魅力を生かしながら、一方で相互に矛盾なく文化財保護に取り組むための共通の基盤として、千葉県教育委員会が示すものとしている。

(2) 目的

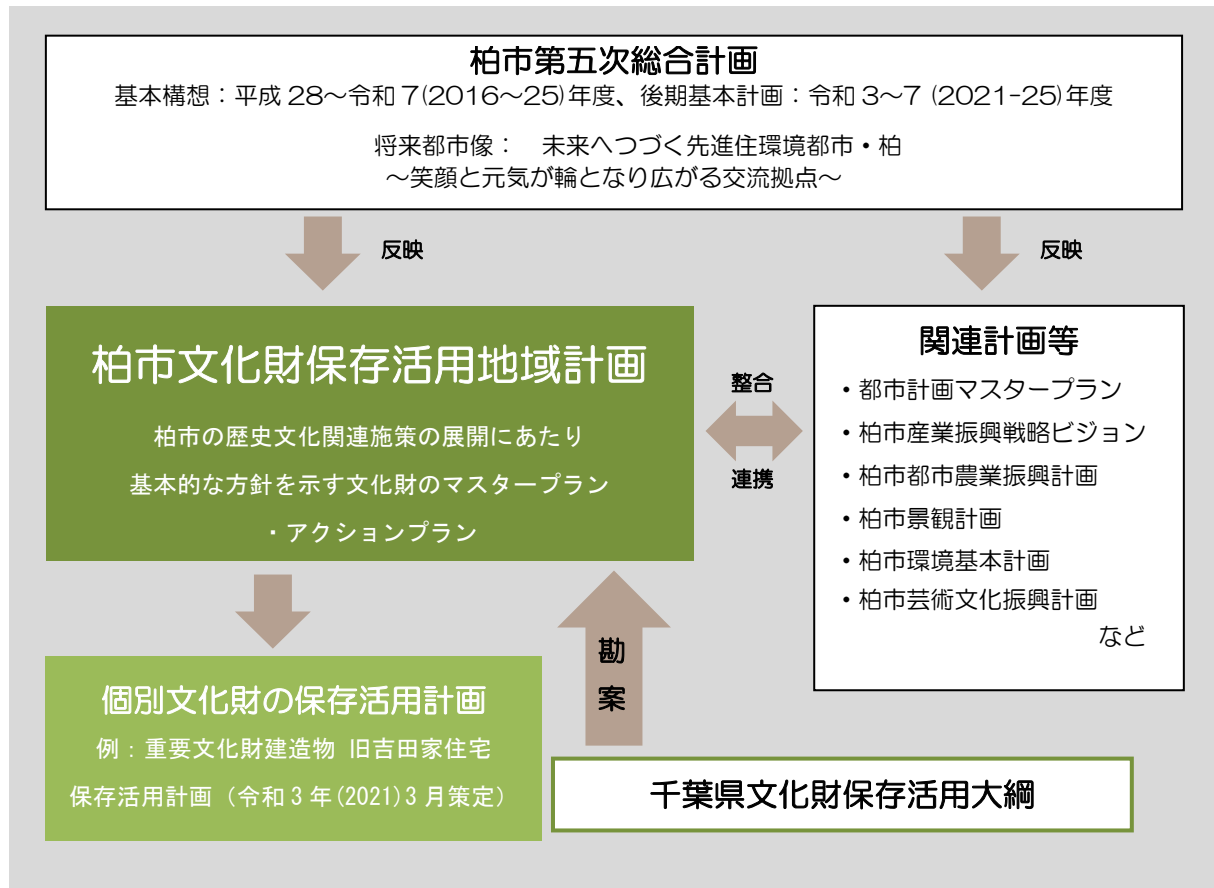
柏市では、市内各地域の文化財を活かしたまちづくりを進めるためのマスタープラン・アクションプランとして「柏市文化財保存活用地域計画」（以下「計画」という。）を作成する。

文化財は、地域の特色を色濃く反映しているものであり、地域のアイデンティティを形成する重要な要素である。柏市の計画では、未指定を含めた文化財の悉皆調査を行った上で、本市における歴史文化の特徴を抽出し、そのストーリーに関する新たな観光資源、観光ルートや、市民と行政が連携した文化財に関係する事業を創出、あるいは既存の活動における文化財の役割を明確化することにより、観光客数の増大、文化財を活かしたまちづくりの推進により、文化財を良く知り、将来に継承していく仕組みづくりと、文化財を保存・活用をしていくための具体的な計画が実施されていくことで、文化財への親しみ、つまり郷土への愛着と誇りの醸成につなげることを目的とする。

第2節 本計画の位置づけ

(1) 上位計画との整合性

本計画は、国や県の計画、市の最上位計画である「柏市第五次総合計画」に基づき、市の芸術文化に関する部門計画である「柏市芸術文化振興計画」や、「都市計画マスタープラン」などの他の分野の関連計画との整合や連携を図り作成する。また、「千葉県文化財保存活用大綱」を勘案しながら作成をする。



図：柏市文化財保存活用地域計画の位置付け

(2) 関連計画との相関性

上位計画である柏市総合計画や、関連計画と本計画の関連性について記す。

◆上位計画

<p>柏市第五次総合計画 担当課：経営戦略課、 基本構想期間：平成 28～令和 7(2016～25)年度、後期基本計画期間：令和 3～7(2021-25)年度</p>
<p>計画概要 必要となる取組や事業を計画的かつ戦略的に推進できるようまとめ、市民・企業・学校・行政などがまちづくりの方向性を共有し、進むべき方向を見誤らない羅針盤となる総合的かつ最上位の計画。</p>
<p>地域計画との関連概要 <u>【基本構想】</u> 目指す将来像の設定にあたっての基本的な考え方は「<u>地域資源が活かされ、人が住まい、集うまちとなること</u>」とし、「本市の将来の姿を考える出発点として、子どもたちが固有の歴史文化や風土、良好な教育環境の中で、本来の様々な分野の担い手に育ったり、心を癒し潤す恵まれた自然の豊かさ等がまちづくりに活かされたりしていることで、個々人の誇りや地域への愛着が高まり、長く住み続け、集いたくなるまちとなることが本市の理想の姿」としている。 <u>【後期計画】</u> 「分野別方針 3 経済・活力」では「対応方針 3-1 街の魅力・活力」のひとつに「<u>手賀沼と周辺に点在する地域資源を一体的に活用し、市内外から多くの人を訪れる拠点にします</u>」と挙げる。 「分野別方針 4 地域のちから」では目指す状態のひとつに「<u>文化芸術活動やスポーツ活動等に誰でもアクセスしやすく、地域や市への愛着が醸成される社会</u>」を挙げる。「対応方針 4-1 地域活動」のひとつに「<u>地域特性に合わせた活動拠点の維持・整備</u>」を挙げ、「対応方針 4-3 生涯学習」のひとつに「<u>多様な主体による地域課題の解決に向けた学びと活動の場づくりを進め、地域活動の担い手となる人材の発掘・育成にとりくみます。</u>」としている。 「分野別方針 5 環境・社会基盤」では目指す状態のひとつに「<u>豊かな自然環境を未来にわたり守り、都市と自然が調和するまち</u>」を挙げ、「対応方針 5-1 環境共生」のひとつに「<u>水辺・樹木の保全や市民協働による生物多様性の保全を推進します。</u>」、「対応方針 5-2 都市空間」のひとつに「<u>法制度の活用、市民活動との連携やカシニワ制度の活用など、フレキシブルな対策により、空家空地対策や樹林地保全対策を推進します。</u>」と挙げる。</p>

◆都市計画系 関連計画

<p>都市計画マスタープラン 担当課：都市計画課、期間：平成 30～令和 19(2018～37)年度（平成 30 年(2018)4 月改訂）</p>
<p>計画概要 都市計画マスタープランの役割は、以下としている。 ①都市の将来像の提示 ②本市が定める都市計画の方針の明示 ③都市全体としての都市づくりの総合性・一体性の確保 ④住民の理解・具体の都市計画の合意形成の円滑化</p>
<p>地域計画との関連概要 都市づくりの理念に、地域の資源や特性を活かしてまちづくりを進めることを挙げる。全体構想において地域特性を踏まえた 7 つの拠点を設定する。その内、「ふれあい交流拠点」は、手賀沼周辺の観光資源等へのアクセス性の向上に向けたターミナル機能の導入を目指す。また、「水辺と緑の拠点」は、都市環境、生物多様性、レクリエーション、防災、景観に大きく寄与する役割を担うものとし、市民の様々な利用や活動の中心となる大規模な公園等の緑のオープンスペースなどを水辺と緑の拠点として位置付け、今後もこれらの保全、整備、活用を図る、としている。また、分野別の方針では、土地利用において、自然・田園系地域の保全を示し、市内のオープンスペースにおいて「本市を特徴づける骨格となる緑や、人々の営みによって古くから育まれてきた里山、歴史的な景観を伝える緑などを次代へと継承するために守っていきます。」と示す。地域別の構想は、上記の事項を反映し、中圏域（7 地域）の地域区分ごとに地域の特性を踏まえ、方針を示している。</p>

<p>柏市立地適正化計画 （都市計画マスタープランの一部。住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための実行計画） 担当課：都市計画課・住環境再生課、期間：平成 30～令和 19(2018～37)年度</p>
<p>計画概要 将来にわたり、安定的かつ持続可能なまちづくりを推進していくための「戦略」。人口減少・少子高齢化が進む社会情勢の中でも、将来にわたり持続可能なまちづくりを実現するため、福祉・医療・子育て等の市民生活に関わる様々な分野との連携により、都市機能や居住の誘導、公共交通の充実を目指す計画。</p>
<p>地域計画との関連概要</p>

「居住」をテーマとした施策・誘導方針を「地域の特性を活かし、良好な住環境形成に向けた世代構成バランスの確保」とし、マッチング制度等を利用した空地活用施策の推進、団地ストック等の活用・再編施策の推進等を施策に設定している。

柏市景観計画

担当課：都市計画課・住環境再生課、期間：平成20(2008)年度～設定なし（平成31年(2019)2月改訂）

計画概要

景観法第8条に基づいて「景観行政団体」が定める良好な景観の形成に関する計画。計画に基づき、柏らしさ・地域らしさを活かした景観まちづくりを進め、良好な景観の形成を図る。

地域計画との関連概要

基本目標：「柏らしさや地域らしさ（自然、歴史、それ以外で今市民などに親しまれている良さ）を理解し、継承するというのが柏の景観づくりの基本」

「景観骨格」とは、柏市の景観を特徴づける地形や都市施設、及びそれらによって形づくられた景観を指し、大きな意味で柏らしさを代表する場所である。柏市の景観の骨格となるこれらの場所を、市が先導的・積極的に景観形成を図る。

「地域別景観形成ガイドライン」では、「共通ガイドライン」として「地域の特性を活かし、周囲の景観と調和するよう配慮する」こととしている。また、市内を地域特性ごとに分けた6つの地域のうち、特に自然環境や歴史に関連する地域として、「田園集落拠点（なつかしゾーン）」と河川や水辺周辺の「水と緑のベルト」の骨格が主である「自然・田園系地域」を設定しており、各地域の景観づくりに係わる配慮事項である「地域ごとのガイドライン」において、以下の3つのポイントの下に周囲の自然とともに歴史的な景観資源を保全しながら景観づくりを行う具体的なガイドラインを示している。

①地形や自然条件により形成された空間の基本構成を大切にす

②美しい集落景観の維持と歴史的資源を活かした景観づくり

③個から始める景観づくり

柏の葉国際キャンパスタウン構想

関係部署：経営戦略課、期間：平成20(2008)年度～設定なし（令和1年(2019)11月改訂）

計画概要

国際学術都市づくりに向け、柏の葉エリアにおいて、重点的に学術研究資源の活用と国際化を推進するため、具体的な目標と方針を定める。

地域計画との関連概要

「環境と共生する田園都市づくり」の重点施策に「公共空間整備を通じた骨格的な緑地ネットワークの保全・創出」に「野馬土手遊歩道周辺の緑地環境の保全・創出」等、目標5「健康を育む柏の葉スタイルの創出」の重点施策「地域の農と食の文化の育成」、目標6「公・民・学連携によるエリアマネジメントの実施」の重点施策「地域の祭りや文化的な催事を活性化し独自の文化と愛着を育む」を挙げている。

柏たなか駅周辺地区整備方針

担当課：北部整備課、期間：平成28(2016)年度～設定なし

計画概要

柏たなか駅周辺の1号近隣公園から2号近隣公園を結ぶエリアのまちづくりについて議論し決定。エリアを結ぶネットワーク、既存のまちに合った景観形成、土地利用や公共施設の方針を位置づけ、コンセプトとなっている「健康と安らぎのまち・柏たなか」を目指し、それに基づいた整備等を実施する。

地域計画との関連概要

まちづくりの方向のひとつに、「農あるまちづくり」活動の継承と、オープンスペースネットワークの形成として歴史・伝統、公園・緑地環境の充実を挙げ、地区内外ネットワークとして「旧吉田家住宅や吉祥院など地域の歴史的資源を巡る地区内外にわたる歩行者、自転車ネットワークであるふるさと散歩道を継承・充実する」こと、水と緑のネットワークとして「近隣公園、川端調整池を水と緑の拠点とし、地区拠点である柏たなか駅から回遊できる歩行者・自転車ネットワークを形成し、広大な田園風景が広がる利根川遊水地と動線上の連続性をもたせることによって、周辺地域と一体となる緑豊かな空間を形成する」ことを示し、景観形成の方針も示している。

◆産業系 関連計画

柏市観光基本計画

担当課：商工振興課、期間：平成26～令和5(2014～23)年度

計画概要

市民との協働や関係団体、民間事業者との連携体制を強化し、観光資源の魅力を高めて交流人口・昼間人口を増加させ、地域経済を活性化することにより、豊かな生活環境の造成を図ることを目的とした計画。

地域計画との関連概要
施策の方向性「手賀沼等、より広域な取組みが求められている観光資源については（略）周辺自治体と協力しながら観光振興に取り組む」
柏市全域での取組みの推進策のひとつ「歴史文化財、文化芸能の保全とシビックプライドの定着」

柏市産業振興戦略ビジョン
担当課：商工振興課、期間：平成 31～令和 5(2019～23)年度
計画概要
これまでの取組や新たな社会構造・産業構造の変化を勘案し、柏市の強みを活かした産業の中長期的な方向性を示すため策定。
地域計画との関連概要
基本理念「歴史的・文化的な資源・産業との連携から新たな価値の創出を目指す」
基本戦略の事業例「自然・農業・歴史文化等のイベントや観光を通じて、手賀沼地域や東部地域の地域資源や魅力をより活かすため、整備と情報発信を行う」

柏市都市農業振興計画
担当課：農政課、期間：令和 3～7(2021～25)年度
計画概要
今後の農業の方向性や施策をわかりやすく示すとともに、推進体制を整え、本市の農業が目指す将来像を実現するために策定するものである。
地域計画との関連概要
重点課題 3 で「地産地消の推進」、重点課題 5 で「農地と生産環境の維持」を示す。 農業振興施策の 3 では「マーケットインにより生産と消費を拡大する」では地産・地消の拡大、ブランド化の推進、安全・安心な農業生産の拡大、6 次産業化の推進を施策とし、施策地産・地消の拡大では、「道の駅しようなんを拠点とした地産地消の推進」で「手賀沼アグリビジネスパーク事業」の取組みの継続・発展を示し、加えて「あけぼの山農業公園を拠点とした地産地消の推進」を取組みの主な事業としている。 施策の 4 「営農環境と社会的機能を維持する」では荒廃農地対策の推進、営農環境の維持、農地の保全、農業の理解、啓発を施策としている。農地の保全においては、市街化調整区域内農地の保全と活用を挙げ、「市街化調整区域は、農業生産以外にも、豊かな田園風景や多くの生き物が生息する場として親しまれています。特に谷津田については荒廃農地化する例も多いことから、収穫体験や生態系教育の場などとしても広く活用できるように、関係部署と連携して保全に向けた支援を行います。」とする。

◆自然・環境系 関連計画

柏市環境基本計画
担当課：環境政策課、第三期期間：平成 28～令和 6(2016～24)年度
計画概要
「柏市環境基本条例第 9 条」に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的に策定する計画。「柏市環境基本条例第 2 条」に基づき、本計画が対象とする 4 つの環境分野（自然環境、生活環境、快適環境、地球環境）に対し、望ましい環境像の実現に向けて基本目標を掲げている。
地域計画との関連概要
基本目標の「1 自然環境 2 生活環境 3 快適環境 4 地球環境」の項目のうち自然環境に対しては「多様な生物が生息できる環境を目指し、豊かで魅力ある自然環境の保全に努め」とし、快適環境に対しては「景観や環境資源に親しみ、快適で魅力あふれる住環境の形成に努め」とし、自然の保全・活用を推進している。それぞれの代表的指標として「谷津の保全」、「緑のオープンスペースの確保」を挙げ重点プロジェクトとしている。

柏市地球温暖化対策計画
担当課：環境政策課、第三期期間：令和 1～11(2019～29)年度
計画概要
将来社会像に「安心で持続可能な社会を目指した 低炭素スタイルの実現」を設定し、施策とその進め方を示す計画。
地域計画との関連概要
目標達成のための施策体系の緩和策の一つエコな移動手段による外出促進では、出かけるための魅力づくりに、①自然景観や文化財などの地域資源の魅力を発信とし、自然環境や文化財等の見所の紹介を挙げ「柏市には、都会的な賑わいスポットや心安らぐ自然環境、古寺名刹などにも恵まれており、魅力的な外出先が数多く存在しています。地域資源の掘り起こしや情報発信は、市民や事業者等と協働することにより多重的に行い、旬な話題や地域の魅力を広く紹介し、外出するための動機づくりを行っていきます。」としている。

柏市生きもの多様性プラン

担当課：環境政策課、期間：平成 22～令和 31(2010～2049)年度

計画概要

市内の多様な生きものが生息する豊かな自然環境を守り、将来に引き継ぐための計画。

地域計画との関連概要

基本方針の一つに②谷津や台地等の多様な生態系の保全と再生を挙げ、「柏市は首都圏近郊でありながら、多くの豊かな自然（生態系）が保たれています。特に、斜面林と湧水、水田により形成された「谷津」は、下総台地周辺 2 に見られる典型的な自然です。その他にも、市街地に残る社寺林や屋敷林、農地、河川沿い緑地など様々な自然があります。これらの豊かで多様な自然には、多様な生きものが生息しています。さらに、この豊かな自然は地域生活や文化の基礎にもなっています。しかし、この多様な生物の生息空間になっている自然（生態系）は、開発や環境汚染、ゴミなどの不法投棄、不適切な維持管理等により、生息域の破壊や質の低下が起きており、生きもの多様性は低下しつつあります。柏市を特徴づける自然や、地域の生活や文化の基礎でもある自然を守るためにも、多様な生きものの生息空間と生態系の保全と再生を図っていく必要があります。」としている。

重点施策の（2）生きもの多様性空間の整備と再生、②里山や谷津の斜面林の保全と再生を挙げる。また③農地の保全と再生に、沼南地域の農地の保全と再生（手賀沼アグリビジネスパーク事業）を挙げ「農業者の確保による良好な農地環境の維持を図り、優良な農地の保全を行うと共に、不耕作地の解消・有効利用を図ります。また貴重な沼南地域の自然環境、地域の歴史文化資源、農業が連携した観光やレクリエーション情報の発信を行い、地域の農業と自然への関心を高め、沼南地域と都市住民との交流を促進します。」としている。

（4）「生きもの多様性重要地区（仮称）」による保全と再生では、重要地区を設定し、「地権者と協定等を結び地区指定ならびに保全計画を作成」「毎年重要地区の人里の生きものや状況の変化等の確認調査を行う」としている。また、フットパス（イギリスにおいて「人間本来の歩く権利を保証する」と言う考えから生まれた仕組み。自らの暮らす地域で、地域の文化・歴史・産業・景観等の資源を、地域の魅力として認識し、まちづくりへつなげる活動を意味する。）の設定についても示している。

関連する「柏市谷津保全指針」（平成 28 年(2016)5 月制定、平成 29 年(2017)1 月改訂）に、具体的方針と保全対象地を示す。

柏市緑の基本計画

担当課：公園緑政課、期間：平成 21～令和 7(2009～25)年度（令和 2 年(2020)3 月改訂）

計画概要

緑に関する将来の望ましい姿を定め、それを実現する緑の保全、公園の整備、公共施設や民有地の緑化、緑化意識の普及啓発などを含めた施策の方針を明らかにし、緑豊かなまちづくりを総合的・計画的に進める指針となる計画。

地域計画との関連概要

緑の将来像の骨格の緑に主に川沿いの水辺の地域を挙げ、緑の拠点に、増尾城址や旧吉田家住宅などの緑と歴史的資源が残るエリアを挙げ、水辺の拠点としては利根川・手賀沼周辺のエリアを挙げる。「目標Ⅰ受け継がれてきた緑を守ります」とし「基本方針1 骨格・拠点となる緑を守ります」の施策で骨格・拠点となる緑地、湧水、農地の保全、「基本方針2 暮らしの中の身近な緑を守ります」の施策で身近な樹林地・湧水、農地の保全「基本方針3 拠点の緑の整備や緑の中心市街地づくりを進めます」では「骨格・拠点の緑については、地域の自然や歴史・文化などの特性を活かし、テーマ性のある整備・活用を進めていきます。」を示す。また「目標Ⅲ未来に伝える緑を育てていきます」では人材の育成や仕組みを示す。

また市内の緑の評価では、柏らしい景観の形成のひとつに「地域の歴史・文化的景観を伝える緑」を挙げ、古墳・遺跡の緑として、藤ヶ谷十三塚、松ヶ崎城址、船戸古墳群など、特徴的な緑や豊かな緑を有する社寺として、法林寺のイチョウ、柏神社のイチョウ、弘誓院のイチョウなど、また野馬土手を挙げている。

◆文化・芸術系 関連計画

柏市生涯学習推進計画

担当課：生涯学習課、第 4 次期間：令和 3～7(2021～25)年度

計画概要

生涯学習のための環境整備をすることにより、一人一人の学びが充実の笑顔と元気になり、地域貢献の形で広がっていくまちづくりを目指すもの。

地域計画との関連概要

取り組み方針の施策体系「もっと知りたい、つながりたい」を支援、の事業の一つに地域アーカイブ事業（図書館）が含まれる。令和 3～7(2021～25)にかけて「柏市を創ってきた近現代の活動を記録した地域資料や、市内でのみ流通する発行物など、いま収集しなければ失われてしまう資料等を収集し、整理・保存していく」

柏市芸術文化振興計画
担当課：文化課、第5次期間：令和3～7(2021～25)年度
計画概要
本市の芸術文化振興施策を円滑かつ効率的に実施するもの
地域計画との関連概要
<p>第4次からの課題に「柏ゆかりの文化資源の維持・活用」を挙げており、施策の柱(2) 芸術文化振興のための環境づくりでは、施策① 市所蔵の美術工芸品の活用「柏市にはかつて著名な作家が活躍されたこともありましたが、また今も地元で根付いた活動を行う美術作家が多く存在します。それらの作家及び作品を広く市民に知らせることは、市の文化の振興のみならず、市への愛着の醸成にもつながるため、寄贈作品を含めた、柏市ゆかりの美術作家を紹介する機会を継続的に設けてまいります。」とし、故砂川七郎氏から寄贈を受けた人間国宝・芹沢銈介と版画家・棟方志功作品約600点を挙げ、「引き続き適正に保存するとともに、柏市民ギャラリーや郷土資料展示室での企画展を行い、実物を鑑賞していただく機会を展示するのみならず、広く市内外に知ってもらえるよう効果的な活用に力を注ぐ」としている。</p> <p>また、施策② 市内文化施設の多面的な活用では、「柏市内には数多くの文化財があります。現在も旧吉田家住宅の主屋を会場に開催する「土間コンサート」を行っていますが、今後も市の財産である文化財施設等との連携を図り、それらの施設等で文化イベントを開催するなど、芸術文化と歴史文化財の両面から柏の魅力に興味を持ってもらえる工夫をしております。柏市の誇る文化財施設や柏の隠れた名所と芸術イベントのコラボレーション(日本の伝統芸能や新たな芸術文化)をすることで、あらたな興味関心の開拓に相乗効果が期待できると考えています。」としている。</p>

◆交通系 関連計画

柏市自転車総合計画
担当課：交通政策課・交通施設課、平成27～令和6(2015～24)年度
計画概要
自転車利用の多様な場面やニーズに総合的に対応するために、交通手段として自転車を利用する際の「はしる」「つかう」「とめる」「まもる」という4つの側面に着目し、これを計画策定の基本的な視点として、自転車利用における安全性、利便性、快適性の総合的な向上を目指すことを目的とした計画。
地域計画との関連概要
<p>基本方針の一つを自転車ネットワークの構築と効果的な仕様環境整備の推進とし、主要施策の一つである自転車ネットワークの利用環境整備の促進の主な取組に②レクリエーションネットワークの充実と効果的な活用を挙げ、「・利根川や手賀沼周辺等では、身近に自然に親しむ良好な環境として、連続した走行が可能な長距離のサイクリングロードを多くの市民が利用している。</p> <p>・今後、これらの充実とともに、大堀川や大津川等の河川空間、あけぼの山公園等の公園・緑地、観光資源や主要交通結節点等を結ぶ回遊ルートづくりを進め、本市の魅力にふれ、楽しみをより体感することのできる、レクリエーションネットワークの構築と効果的な活用を図るものとする。」とし、手賀沼周遊の強化を示している。</p>

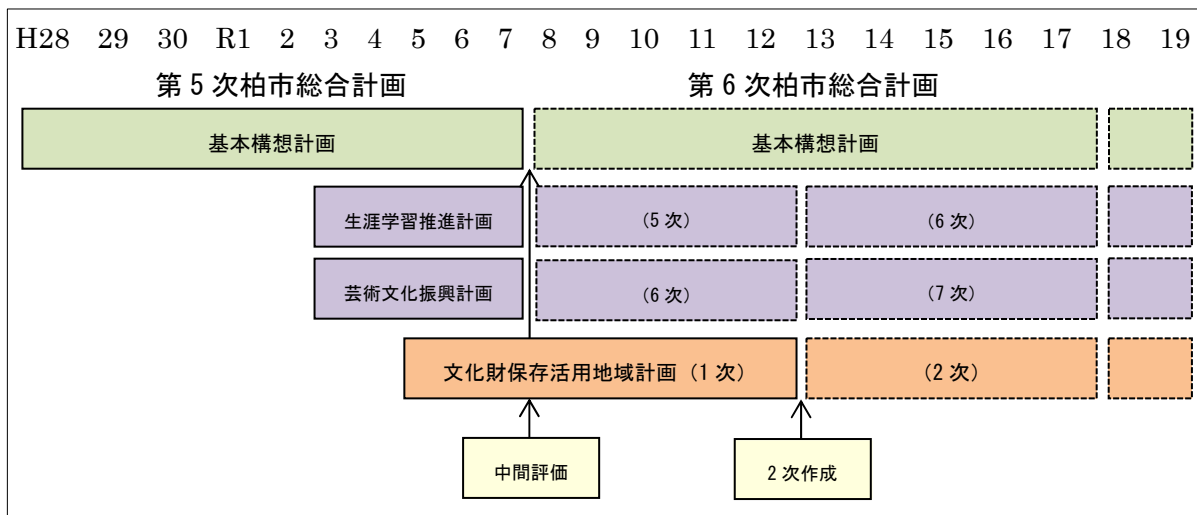
◆防災系 関連計画

柏市地域防災計画
担当課：防災安全課、期間：設定なし
計画概要
さまざまな災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、市及び防災関係機関、市民が連携して、被害の軽減対策や災害発生時の対応、早期の復旧・復興方法などについて、あらかじめ定めておく計画。
地域計画との関連概要
<p>災害発生時の文化財保護に対しては、生涯学習部が担当し1時間以内に「施設入館者等の避難誘導、火災等の出火防止」を行い、24時間以内に文化財の被害拡大防止措置にあたることを目標とする。また所有者(管理者)と協力して「1 人命救助・出火防止 災害発生時は、速やかに施設入館者等の避難、人命救助活動を優先して行うとともに、出火、消火、延焼防止等の対策をとる」、「2 文化財の被害拡大防止 文化財に被害が発生した場合は、その所有者(管理者)は被害状況を速やかに調査し、その結果を県指定の文化財は県教育委員会へ、市指定の文化財は教育委員会へ報告する。また、関係機関は、被災文化財の被害拡大を防ぐため、協力して応急措置を講じる。」と活動方針を定める。</p>

第3節 本計画の期間と進捗管理

(1) 計画期間

地域計画の計画期間は、令和 5～12(2023～30)年度までの 7 年間とする。なお、令和 7(2025)年度に上位計画の「第 5 次総合計画」から「第 6 次総合計画」へ移行するため、総合計画の内容変更により、地域計画との不整合が生じていないか、中間評価を行う。また、令和 12 年(2030)に、前期基本から後期基本計画への移行があるため、地域計画においても中間評価を行う。



(2) 計画の進捗管理と自己評価の方法

地域計画の確実な実施のため、令和 7(2025)年度に以下の流れで、中間評価（自己評価）を実施する。

- ①計画の進捗状況の確認と、社会情勢の変化から、以後の計画期間における事業実施にむけた課題と方針の整理を行う。
- ②上位計画である「第 5 次柏市総合計画」との整合性を図る
- ③検証結果を、今後設置予定の協議組織に報告し、指導・助言・協議を踏まえて、必要に応じ修正（計画変更）作業を行う。
- ④計画の軽微な変更を行った場合は、変更内容について、都道府県を経由して文化庁へ情報提供をする。大きな変更を行った場合は、必要に応じて文化庁に変更の認定を受ける。

第4節 計画作成の体制

作成にあたっては、柏市が設置する柏市文化財保存活用地域計画作成協議会（以下「協議会」という。）における協議、庁内関係部署との調整を行う。また、文化財の保存活用に関係する団体等へのヒアリング、シンポジウムやアンケートを通して、市民から聴取した意見を取り入れた。

柏市文化財保存活用地域計画作成協議会

※職名は当時（途中変更のある場合は令和4(2022)の職名）

役職	氏名	職等	任期(年度)
委員長	赤坂 信	千葉大学園芸学部名誉教授	R1-R4(2019-22)
委員	伊藤 敏行	元 東京都教育庁地域支援部管理課統括課長代理 元 文化庁埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会協力者委員	R1-R4(2019-22)
委員	新藤 浩伸	東京大学大学院教育学研究科准教授	R1-R4(2019-22)
委員	寺嶋 哲生	公益財団法人摘水軒記念文化振興財団理事長	R1-R4(2019-22)
副委員長	秋元 慶一	柏市観光協会会長	R1-R4(2019-22)
委員	小田山 博史	柏商工会議所会頭 篠籠田三匹獅子舞保存会副会長	R1-R4(2019-22)
委員	磯部 深雪	歴史懇話会「歴女子会」主宰	R1-R4(2019-22)
委員	大森 けい子	千葉県教育庁文化財課長	R1-R2(2019-20)
委員	田中 文昭	千葉県教育庁文化財課長	R3-R4(2021-22)
委員	稲荷田 修一	柏市企画部次長兼経営戦略課長	R1-R4(2019-22)
委員	小島 利夫	柏市商工振興課長	R1(2019)
委員	北村 崇史	柏市経済産業部理事兼商工振興課長	R1-R4(2019-22)
委員	伊藤 浩之	柏市農政課長	R1-R4(2019-22)
委員	後藤 義明	柏市都市部次長兼都市計画課長	R1-R2(2019-20)
委員	松本 昌章	柏市都市計画課長	R3-R4(2021-22)

文化庁アドバイザー 西村 幸夫
 オブザーバー 菊池 健策
 庁内調整組織（事務局） 柏市教育委員会 生涯学習部 文化課 文化財担当

委員会開催日程

令和元(2019)年度 【第1回】6月5日(水)、【第2回】11月27日(水)、
 【第3回】3月24日(火)
 令和3(2021)年度 【第4回】8月中旬※書面開催・意見聴取、【第5回】1月28日(金)
 令和4(2022)年度 【第6回】4月26日(火)
 ※以降追加

柏市文化財保護委員会委員

令和4年(2022)4月1日現在

役職	氏名	職等	専門分野	任期(年度)
委員	椎名 宏雄	寺院住職(曹洞宗 龍泉院)	宗教学(仏教学)	H30-R1 (2018-19)
委員	清藤 一順	八千代市立郷土博物館館長 柏市史編さん委員会委員	考古学(縄文)	H30-R1 (2018-19)
委員	中村 文美	東京藝術大学建築科非常勤講師 特定非営利活動法人たいとう歴史都市研究会副理事長	文化財保存学 (建造物)	H30-R1 (2018-19)
委員	藤井 英二郎	千葉大学名誉教授, 筑波大学非常勤講師 旧吉田家住宅歴史公園運営委員	名勝・天然記念物 (環境造園学)	H30-R3 (2018-21)
委員	倉田 恵津子	聖徳大学非常勤講師 白井市郷土資料館運営協議会委員	考古学 (縄文・中世板碑)	H30-R3 (2018-21)
委員	萩原 法子	元文化庁文化審議会専門委員 元了徳寺大学非常勤講師	民俗学	H30-R3 (2018-21)
委員	金出 ミチル	東京藝術大学大学院非常勤講師	文化財保存学 (建造物)	H30-R3 (2018-21)
委員	井上 哲朗	公益財団法人千葉県教育振興財団 主任上席文化財主事	考古学 (中世)	H30-R3 (2018-21)
委員	塩澤 寛樹	群馬県立女子大学教授	仏教彫刻史	H30-R3 (2018-21)
委員	菊池 健策	独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所客員研究員	民俗学	H30-R3 (2018-21)
委員	石神 裕之	京都芸術大学准教授	考古学・ 文化資源学	R2-R3 (2020-21)
委員	西野 雅人	千葉県教育委員会 埋蔵文化財調査センター所長	考古学	R2-R3 (2020-21)

本計画を議題とした委員会開催日程

平成30(2018)年度 10月15日(月)
 令和元(2019)年度 5月27日(月)、11月11日(月)
 令和3(2021)年度 10月25日(月)
 令和4年(2022)年度 5月16日(月)、1月★日(★)

※以降追加

第5節 本計画で対象とする歴史文化遺産（仮称）

文化財保護法第2条における「文化財」は、「有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群」の6類型からなり、我が国にとって歴史上または芸術上価値の高いものなどを指し、指定、選定、登録、選択等により保護を図っている。また、「埋蔵文化財、文化財の保存技術」についても保護の対象としている。

本計画では、上記の文化財保護法でいう文化財に加え、市民が柏市の文化・歴史を語り継いでいくうえで必要不可欠なものを広域的に着目する。指定・登録等に関わらず、未指定の文化財及び周辺環境や自然、風景、身近な習わしや食文化など、これらを一体的に包括し歴史文化遺産（仮称）として保存活用の対象とする。

これは、本市総合計画で示される「地域資源を活かす」という方針と重なる視点である。

これまで単体としては、保存や活用の対象とすることが難しかったものも、その価値はそれぞれが関連しあいながら生み出しているため、関連する歴史文化遺産を総合的に把握し結び付け、市民がイメージしやすく、愛着を持つきっかけとなる、柏市の歴史や文化にまつわる「ものがたり」をつくり、それを支え活かす人々により、周辺環境と一体として保存・活用していく。



第1章 柏市の概要

第1節 自然的・地理的環境

(1) 位置

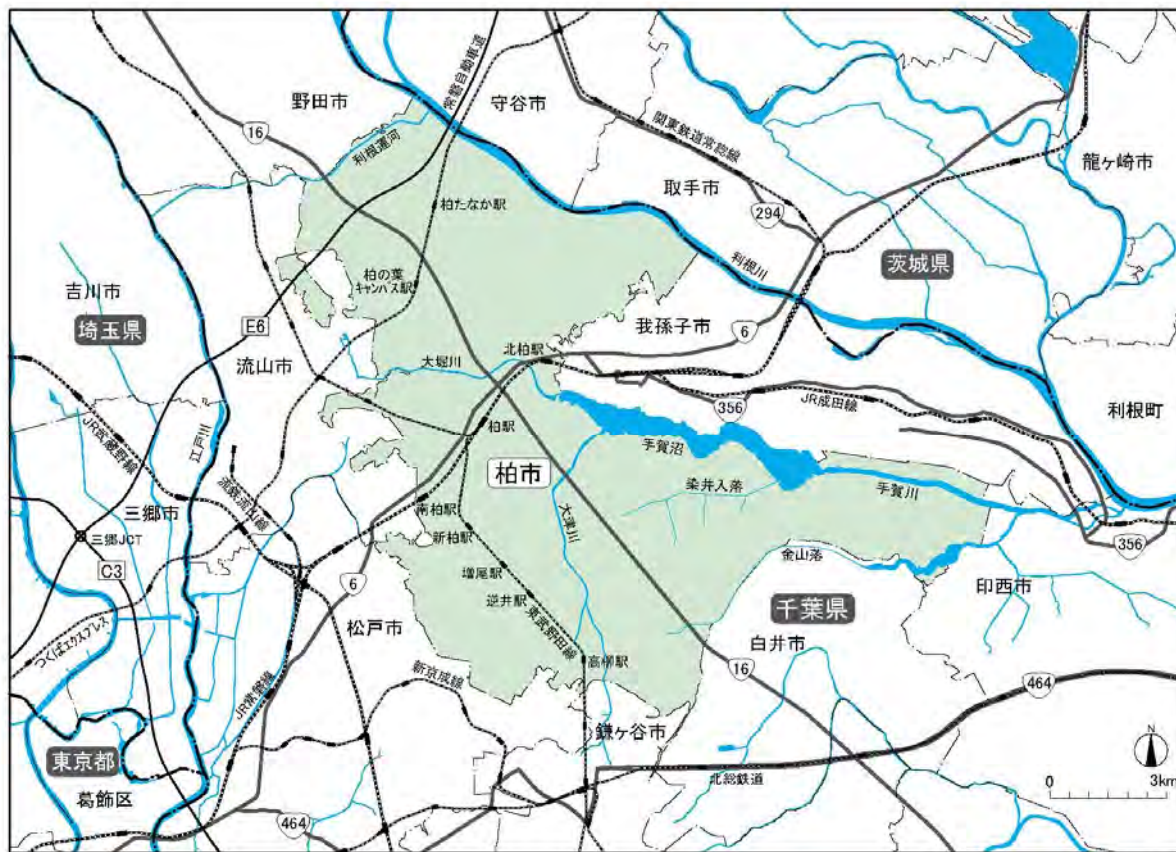
柏市は、千葉県の北西部の東葛地域に位置し、地理的には首都圏東部の中心的地域となっている。市域の大きさは東西約 18km、南北約 15km、周囲約 92km であり、面積は約 114.9km² である。東は我孫子市、印西市、西は流山市、南には松戸市、鎌ヶ谷市、白井市、北には野田市があり、さらに利根川をはさんで茨城県取手市、守谷市に接している。

鉄道は都心から放射状に常磐線及びつくばエクスプレスが、南北には東武アーバンパークラインが通っている。道路は東京・茨城方面への国道 6 号や常磐自動車道、埼玉・千葉方面への国道 16 号が通っており、首都圏の放射・環状両方向の交通幹線の交差点部に位置する交通の要衝となっている。

(郷土かしわ p.2、柏市環境基本計画・第三期、柏市 HP)



図: 千葉県位置図



国土地理院地図(maps.gsi.go.jp)を加工して作成

図: 柏市位置図

(2) 地域の区分

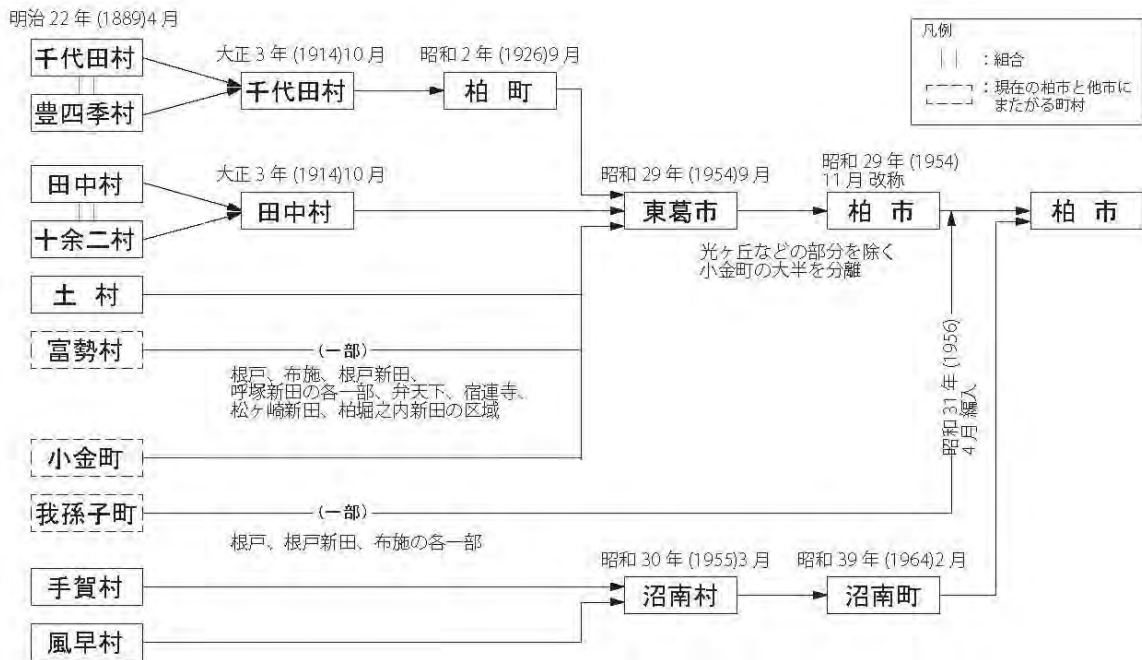
柏市は近代以降大きく3つの時代に合併を行い、現在のかたちとなっている。市の都市計画においては、大中小の圏域に分類し、中圏域毎に地域別の構想を示しており、この区分は、明治・大正の合併による村の区分にある程度共通が見られる。また、近世以前は小規模の村々に分かれており、現在の大字区分に名が残っている。

当計画で市の文化財を扱う上では、明治・大正の合併時による村の区分を採用することとする。ただし、区域単位の方針を考える際は、現在の都市計画における構想を考慮し、連携をとることとする。



図：明治・大正の合併時の村名と現代の大字

近代の合併の変遷



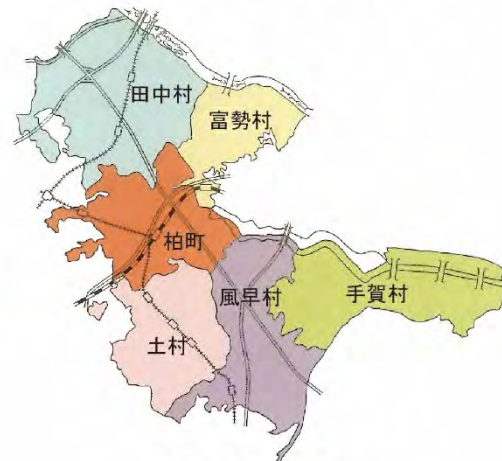
江戸時代初期の村

柏市郷土資料館資料による「郷土かしわ」より転載

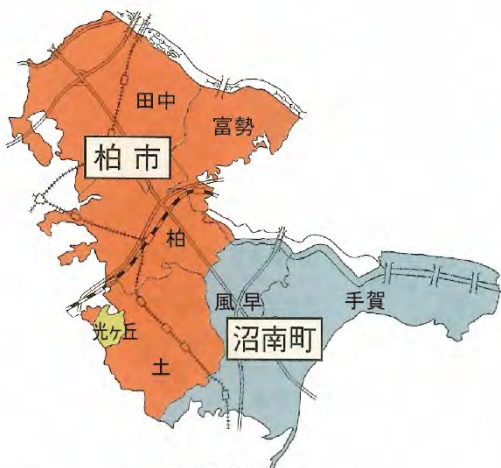


近現代の合併

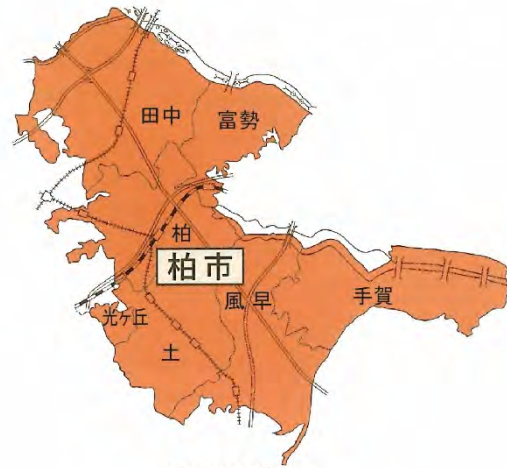
「明日話せる柏学」より一部加工し転載



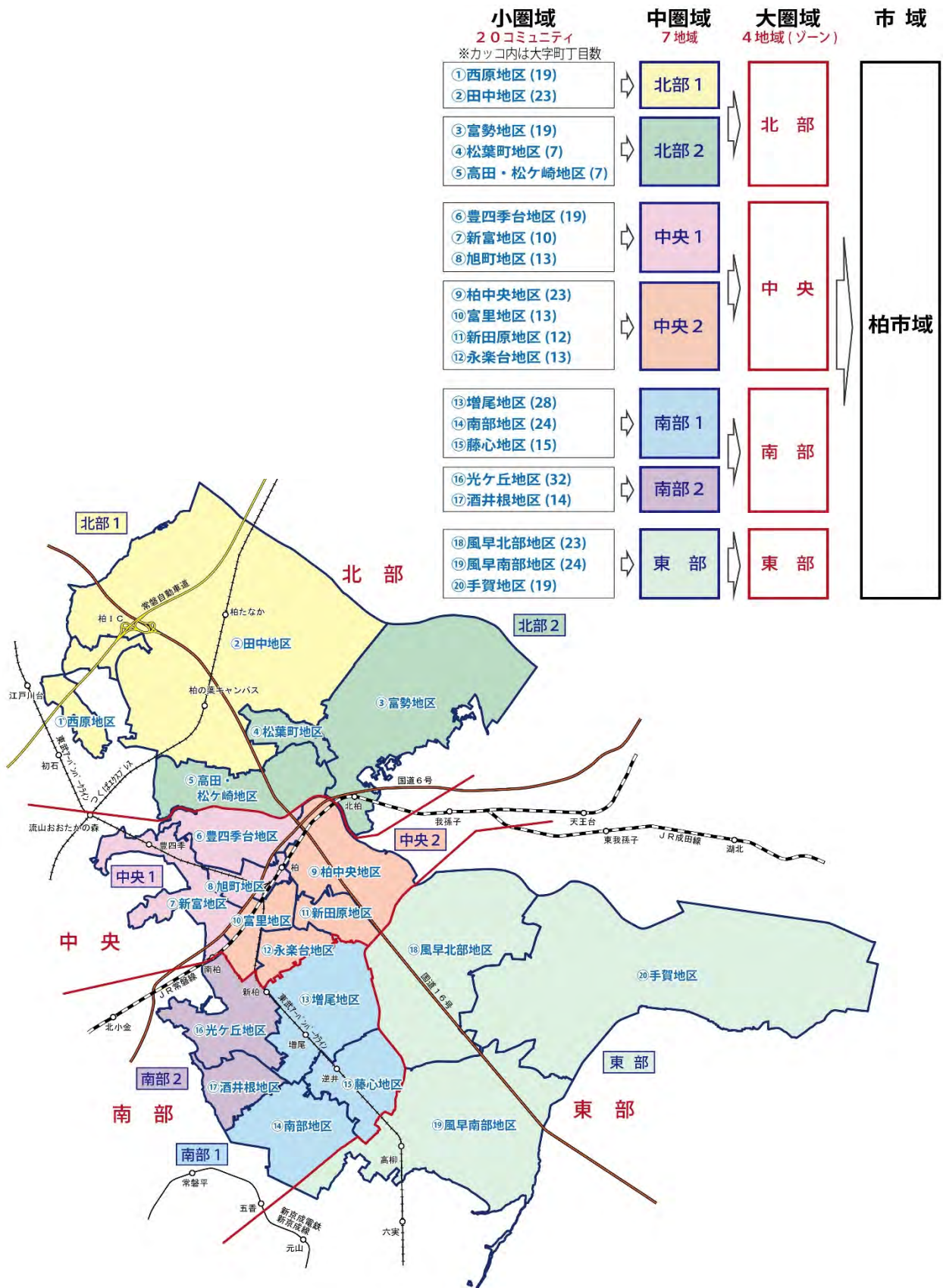
明治・大正の合併
明治 22(1889) 年 4 月～大正 15(1926) 年 9 月



昭和の合併
昭和 29(1954) 年～昭和 39(1955) 年 3 月



平成の合併
平成 17(2005) 年 3 月



図：都市計画における地域区分(都市計画マスタープランより転載)

(3) 地形・地質

千葉県の地形

柏市の所在する千葉県は、南部は東と南を太平洋、西は東京湾と三方を海に囲まれた房総半島となっており、平野と丘陵が県土の大半を占め、海拔 500m以上の山地がない日本で唯一の都道府県である。外洋に面していることから古来より開放的で外来文化が渡来しやすいという良い側面もあった。また、隣接する都県とは利根川、江戸川、東京湾、太平洋によって画されているため、古くは外敵の進入を防ぐ役割を持つ一方で、水上交通の要衝としても発展してきた。

柏市の地形・地質

本市は、千葉県北西部に位置し、利根川や手賀沼及びこれに注ぐ小河川の周囲に広がる低地と、主に富士山などの火山灰土からなる下総台地で構成される。標高は高い所でも市域南部の下総台地上で約 32m、最も低いところは手賀沼周辺で約 5mと起伏が少ない。ほぼ平坦な地形である。

本市の水系は、利根川、利根運河、手賀沼、手賀沼に注ぎ込む大堀川、大津川、染井入落、金山落、さらに江戸川の支流である坂川の 7 河川と 1 湖沼があり、それぞれの流域を形成している。広域的にはいずれも利根川水系に属する。

北部は利根川河川敷や遊水地が広がり、沖積低地を形成している。台地には手賀沼に流入する大堀川、大津川によってできた谷津と呼ばれる侵食谷が樹枝状に広がって台地を分断している。約 7 割が台地面、約 3 割が沖積低地である。地質は、台地は上部が関東ローム層（層厚 2m～5m）の乾いた土地、下部が砂層と小砂利が混じる成田層で、低地は沖積層のシルト層（砂）が堆積する比較的湿潤な土地となっている。また、大堀川、大津川、金山落などの川沿いや、手賀沼や利根川沿いに分布している低地では、干拓事業や治水事業なども進められ、まとまった農地等になっている。

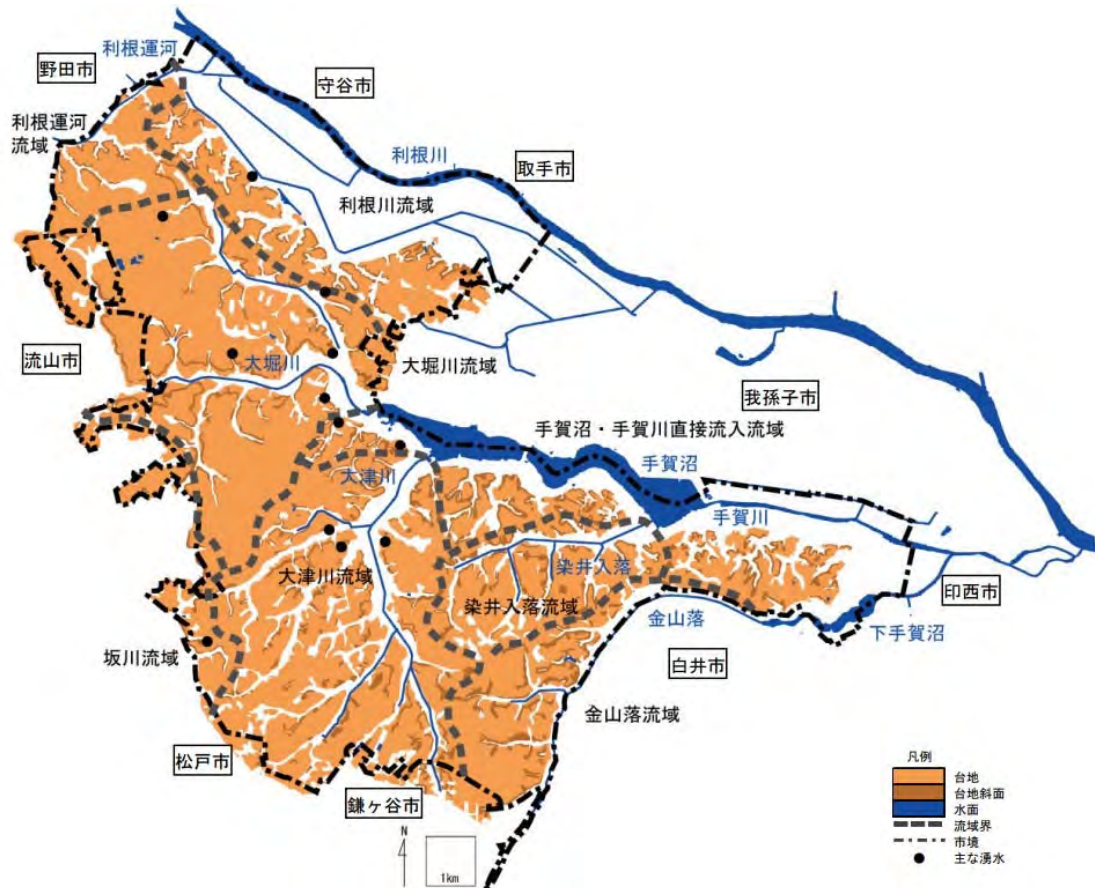
丘陵が無いため遮るものがない大きな空、北の遠方には筑波山、南には富士山がそびえ立ち、一面に広がる低平で広大な台地、台地斜面に広がる斜面林、手賀沼や利根川などの河川周辺に広がる低地に営まれる水田、これらが一体となして地形や景観上の市域の特徴となっており、これらの地形や環境が本市の歴史に大きな影響を及ぼしている。

地形の成り立ち

およそ 300 万年ほど前から阿武隈山地や足尾山地、関東山地などの現在の関東平野周辺の山々が急速に隆起し始めるとともに、平野部は沈降し深い盆地状の窪みが形成されたようであり、この現象が過去 100 万年の間に隆起する一方で関東平野の中央部においては逆に沈降が進むいわゆる関東造盆地運動により、古東京湾と呼ばれる内海が形成された。この内海がおよそ 50 万年前から砂礫や泥によって徐々に埋まって行くが、この堆積層が下総層群と呼ばれる。柏市を含む千葉県北西部は下総台地と沖積低地からなるが、下総層群は下総台地の基盤となる。下総層群の上部に一般に「赤土」と呼ばれる新規関東ローム層が堆積したものが、現在の下総台地である。

下総層群形成期から常総粘土層が堆積した時代には現在の台地部分と低地部分が形作られ、この過程で各所に湧水が生じた。こうした湧水は、かつて開発が進む前は市内各所に見られた。

（柏市環境基本計画・第三期）（郷土かしわ p.2）（柏市環境基本計画・第三期）



図：地形と河川流域(柏市環境基本計画第三期より転)

・香取の海

古くは古鬼怒湾と呼ばれ、古代以降は香取の海と呼ばれた内海である。

江戸内海（東京湾）に注いでいた利根川を、銚子口に流す大土木事業が行われたのは江戸時代の初頭のことで、それまでの下総・常陸地域には、現在の霞ヶ浦・北浦・印旛沼・手賀沼をひと続きにした広大な内海が広がっていた。この内海は「香取の海」と呼ばれ、その周囲に分布する貝塚や古墳は、古くから内海を中心とした文化圏が存在したことを伝える。江戸時代になり、利根川の東遷により江戸を中心とした水運交通路が整備されるとともに、香取内海には土砂が流入し、新田開拓の手が入った。

(千葉県教育委員会「17.香取の海と水郷・十六島」)

・利根川

長さ日本2位、流域面積日本1位の河川で、千葉県北の野田市から銚子市にかけて流れる。近世・近代には利根川水運として発展した。

海水面が現在より高かった縄文時代、東京湾は内陸奥深く入り込み、現在の利根川より以北まで及んでいた。縄文時代中期ころから海水面が下がり始め、低地帯には河川が流れ平野部を形成した。この時期には利根川は東京湾に注ぎ、千葉県の野田から銚子にかけては鬼怒川の川筋として沼の多い湿地帯であった。徳川家康の江戸入府以後積極的な改修工事により利根川の東遷事業が進んだ。

銚子までつながった利根川は現在までに34回の洪水を起こし、たびたび治水工事がされてきた。昭和初期までは曲がりくねっていたが、治水工事の結果直線的な形状となった。「千葉県の自然誌」

江戸時代の柏市の利根川は台地の縁に低い堤があるだけで、川の流れと田畑、家屋との間には広大な河川敷が広がっていた。ここは秣や茅を採る入会地として利用され渡船場も存在した。享保の改革の時期にこの河川敷を流作場とする政策がもちあがり、しかし、堤を築くことは対岸の村々へ支障があるとして許されず、開発は続いたがなかなか役立つ耕地とならなかった。(歴史ガイドかしわ)

・利根運河

明治 23 年(1890)に、利根川と江戸川を結ぶ船の道として開削された。当時江戸(東京)への輸送は船で利根川をさかのぼり、関宿から江戸川を下るルートであったが、天明 3 年(1783)の浅間山の噴火などで関宿から鬼怒川河口の間は土砂の堆積がひどく、船の運航に支障が生じていた。また、鬼怒川には多くの河岸があり東北や関東の物資が集まりそれらを運ぶために運河が必要であった。オランダ人土木技師ムルデル(1848~1901)が設計し、利根川側の船戸村(現柏市船戸)と江戸川側の深井新田(現流山市深井新田)との 8.3km に及ぶ間にある谷津を結んで掘って運河とした。船運から陸運に移行する時期でもあり、国家事業ではなく民間の「利根運河株式会社」として出発した。(参考:明日話せる柏学)

開通後、物流は活発になり、水堰橋付近(現柏市船戸地先)は、廻漕店・菓子屋・酒屋・料理屋・足袋屋などの商家が運河沿いに並び、賑わった。完成と同時に植えられた桜の花見、四国八十八ヶ所霊場を模して作られた運河霊場八十八ヶ所も名所として大勢の人が訪れた。しかし、鉄道が開通すると経営が悪化し、昭和 16 年(1931)の大洪水の打撃も受け、会社は解散を余儀なくされた。その後しばらく通水が止められていたが、東京などの水不足解消対策として昭和 50 年(1975)に流れがよみがえった。(参考:柏市 HP かしわ・そのとき)

・手賀沼

柏市と我孫子市に面する面積約 650ha にも及ぶ手賀沼は、千葉県を代表する天然の湖沼で、印旛沼とともに県立印旛手賀自然公園に指定されている。

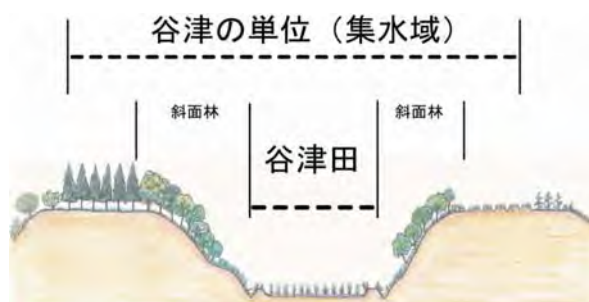
手賀沼は県北西部の利根川下流域に位置する。沖積低地に形成された海跡湖で、中世末まで利根川下流から霞ヶ浦一帯は香取海と呼ばれる海で、手賀沼はその入江をなしていた。その後海が次第に後退し、川からの土砂が堆積し沼になった。

江戸時代になり利根川東遷事業により手賀沼は利根川の下流となり、手賀沼周辺の農村は利根川の逆流による水害に悩まされ続けていた。本格的な手賀沼の干拓は新田開発を目的として寛文 11 年(1671)に江戸小田原町の鮮魚商海野屋作兵衛を中心に着手された。開発は水路の開削と埵樋の新設により行われたが度々の洪水により破壊され、思うように進まなかった。享保期には幕府により新田開発政策が積極的に推進され、享保 12 年(1727)に再び着手され、干拓工事は手賀沼を 2 分する締切堤(千間堤)を築き行われた。しかし堤は元文 3 年(1738)の洪水により決壊した。その後も排水工事が行われたが洪水により水路や埵樋は破壊され、排水の困難は解決をしなかった。

干拓が安定するのは近代に入ってからで、大正期に相島新田(現我孫子市)の井上二郎により、機械排水にて一定の成果を上げ、戦後の食糧増産を必要から昭和 27 年(1952)に手賀沼単独の機械排水に着手することが決まり、これにより手賀沼東部が埋め立てられ、北西の手賀沼と南東の下手賀沼に分割された。ようやく昭和 40 年代(1965-1974)に工事が完了し手賀沼の約半分が干拓された。(「県自然史」「柏市史(近世編)」「歴史ガイドかしわ」「沼南風土記」)

・谷津

台地に河川の浸食で谷が刻まれ、海進による堆積、海退による陸地化で生じた平らな谷底をもつ浅い谷地形を指す。谷津を囲む谷の斜面に樹木が生育して斜面林をつくり、谷底部の湿地では、豊富な湧水を利用して古くから稲作が行われ、こうした水田は谷津田と呼ばれている。谷津に接する台地の上部は平坦で、そこに生育する樹林や草原、畑地等は、雨水を浸透して地下水を蓄えるかん養域になる。地下水は斜面林の下部からしみ出し（湧水）、小さい流れを作り谷津田を潤す。（「柏市谷津保全指針」）



図：谷津（柏市谷津保全指針より転載）

（3）気候

全般的に穏やかな気候の地域だが、温暖な千葉県の中ではやや内陸に位置するため、冬の気温が比較的低く、関東平野特有の乾いた季節風（空っ風）（筑波風（おろし））が吹く。気温は年平均 15 度台半ばから 16 度の間で推移しているが、35 度を超える猛暑日が毎年記録されている。

年度	気温(°C)			風向	平均風速 (m/s)	平均湿度	雨量(mm)	
	最高	最低	平均	最多風向			最大日量	降雨量
平成 27 (2015)	38.2	-2.3	16.4	北北西	2.2	70.7	114.5	3,203.0
平成 28 (2016)	38.3	-2.3	16.3	東北東	2.2	71.1	103.0	1,412.0
平成 29 (2017)	37.1	-4.3	15.6	北北西	2.4	69.3	106.5	1,124.5
平成 30 (2018)	39.4	-3.6	16.6	南	2.5	70.6	60.5	1,088.5
令和 1 (2019)	37.3	-2.5	16.5	北北西	2.4	70.1	170.0	1,401.0
令和 2 (2020)	37.9	-3.6	16.6	北北西	2.4	72.7	61.5	1,122.5

表：年度別気象の状況（柏市統計書より作成（資料：消防局））

（4）自然

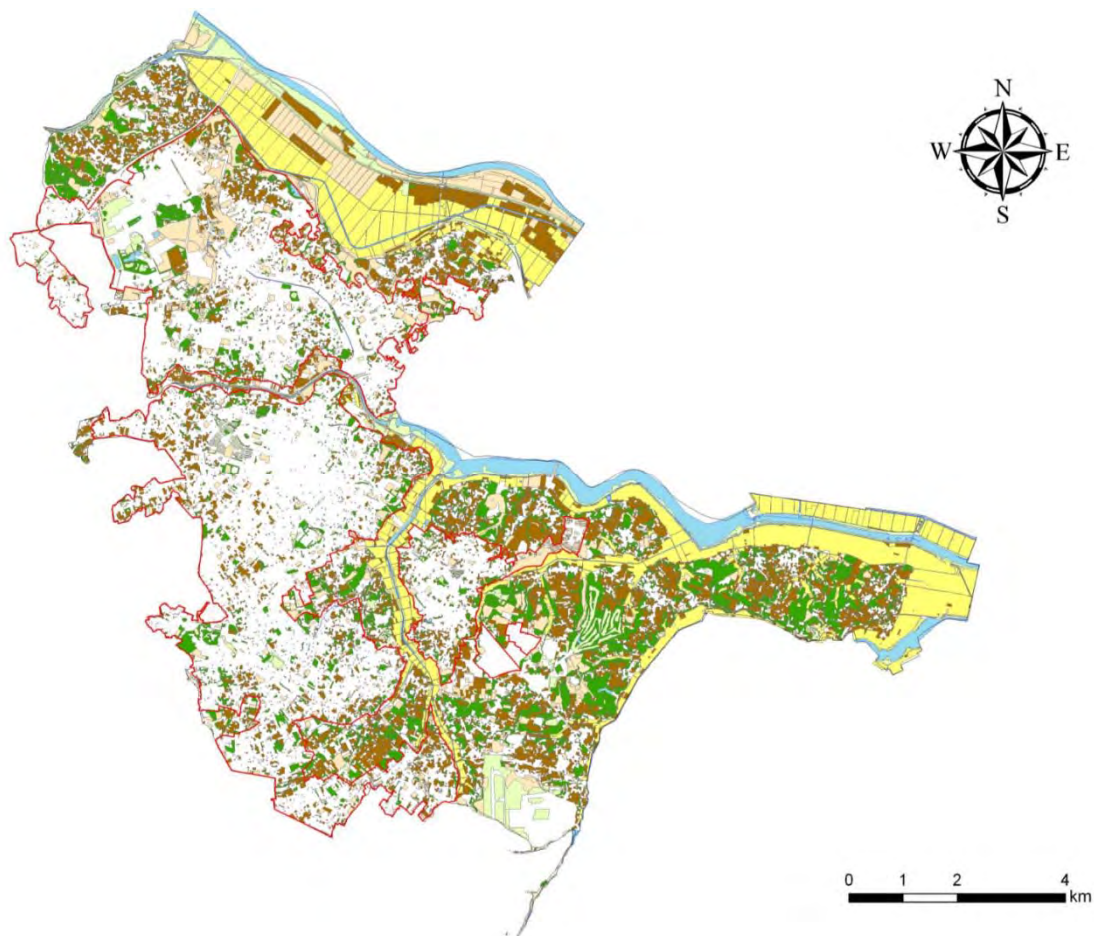
下総台地の広い台地上を中心に市街地が形成されており、その周辺には雑木林や農地がまとまり、特に沼南地域には大規模な緑が広がる。台地に入り込んだ大堀川、大津川、金山落などの川沿いや、手賀沼や利根川沿いに分布している低地では、まとまった農地（水田）が広がっており、これらの緑が大きな骨格を形成している。樹林地は、台地上には植林した針葉樹林や落葉樹が優先した雑木林などが分布し、手賀沼周辺などの台地端には斜面林が帯状に連続している。このほか、社寺や野馬土手などの歴史的な資源と一体となった緑も多く分布している。市内には、名戸

ヶ谷湧水、こんぶくろ池などの数多くの湧水があり、特に、名戸ヶ谷湧水と周辺の水田は、ビオトープとして整備されているほか、沼南地域には谷津の地形と湧水を活かした谷津田が見られる。

河川の周辺は、草地が多くを占め、鳥類、昆虫や両生類の生息空間となっている。大堀川、大津川では、下水道の整備などによる水質の改善や生物の生息に適した護岸整備により、水生植物が見られるようになっている。また、手賀沼には自然の岸辺が多く、一年を通して多くの水鳥が飛来する。（緑の基本計画）市内には、多様な生きものが生息する豊かな自然環境が多く残されており、水辺と周辺に広がる農地とそれらを取り囲む斜面林が一体となって生きもの多様性の空間を形成している。大青田湿地をはじめ谷津、湧水地、社寺林、屋敷林、城跡など多様な自然環境の中で、人と生きものが上手に関わってきた。

市街地には小規模な農地や樹林地が南部地域や北部地域を中心に点在しているが、一方で、柏駅周辺においては緑が少ない状況となっており、全体的に宅地が増加し、田・畑・山林の面積は減少しているという傾向が続いている。市民1人当たりの都市公園面積の整備量は増えているが、人口の増加に公園の整備が追いついていない状況となっており、地目別土地利用の推移で樹林地（山林）面積をみると、過去40年間で約1,200ha減少している。また、住宅、道路など人工化の進行により水や緑、土などの自然の喪失、それに伴う身近な生きもの減少が危惧されている。

（生きもの多様性プラン）



図：緑地の現況図（柏市緑の基本計画より転載）



市では、水辺と緑の拠点は都市環境、生物多様性、レクリエーション、防災、景観に大きく寄与する役割を担うものであり、これらの保全、整備、活用が進められている。(「柏市都市計画MP」)

そうした公園・水辺緑の拠点の中で、遺跡や自然が公園として整備、維持管理されている箇所がある。

- ①手賀の丘公園 (片山)
片山古墳群 (前方後円墳 1 基、方墳 4 基、円墳 79 基、上円下方墳 1 基)、オッコシ古墳群
- ②柏ふるさと公園 (柏下)
天神台古墳群
- ③増尾城址総合公園 (増尾)
増尾城址
- ④きつね山歴史公園 (増尾)
幸谷城址の一部が柏市所有。高島弥十郎 (大正～昭和の画家) の終焉の地でもある。
- ⑤戸張地区公園 (戸張)
戸張一番割遺跡
- ⑥旧吉田家住宅歴史公園 (花野井)
国指定重要文化財 旧吉田家住宅主屋ほか 7 棟の建造物
国登録記念物 (名称) 旧吉田氏庭園
- ⑦水辺の拠点 (曙橋)
手賀沼アグリビジネスパーク事業の一環で整備
- ⑧下田の杜 (酒井根)
野馬土手、堀、まてや (附属屋)、稲荷様の杜

(5) 景観

「柏市景観計画」では柏の景観骨格として、柏の地形特性によって形成された河川や沼などの水辺や緑の連なり（水と緑のベルト）、柏の自然・田園環境を支える集落地のうち昔ながらの集落景観のまとまりや連なりを有するもの（田園集落拠点<なつかしゾーン>）、商業・業務地及び都市型住宅地で構成される駅周辺に沼南地域の中心部となる大津ヶ丘・大島田地区を加えた地域（都市拠点）を位置づけている。

①水と緑のベルト

- ・利根川、手賀沼といった県内でも有数の河川・水辺とともに、利根運河、大堀川、大津川、染井入落、金山落などが柏市の水と緑の骨格となっている。
- ・水辺に接して田畑が広がっており、斜面林が地形の起伏に合わせてやわらかくそれらを包んでいる。
- ・斜面林を除くおおよその地域は市街化調整区域である。

②田園集落拠点<なつかしゾーン>

- ・昔ながらの面影を残す集落が点在している。
- ・田園や斜面林と集落が隣り合うように形成され、柏の原風景を今に伝えている。
- ・集落地内には農家住宅、長屋門、寺社等の歴史的な景観資源が存在している。

③都市拠点-(1) 広域的な拠点や市の顔となる駅前、商業業務地区

- ・柏市の広域的な拠点であると共に、柏の顔となる駅前や商業地区を有している。
- ・柏駅とその周辺は重要な景観的骨格であり、広域的な圏をかかえる商業業務地となっている。
- ・柏の葉キャンパス駅周辺は、北部中央地区の中核的な場所であり、新たなまちづくりが進められている。

都市拠点-(2) 地域の拠点となる駅前、行政サービス拠点となる地区

- ・市民の日常的な活動に密着した地域の拠点である。
- ・駅前やその周辺は、商業地区や都市型住宅を有し、地域の景観的な骨格にもなっている。
- ・柏たなか駅や高柳駅周辺では、土地区画整理事業が進められ、新たな駅前の顔づくりが進められている。

(柏市景観計画)

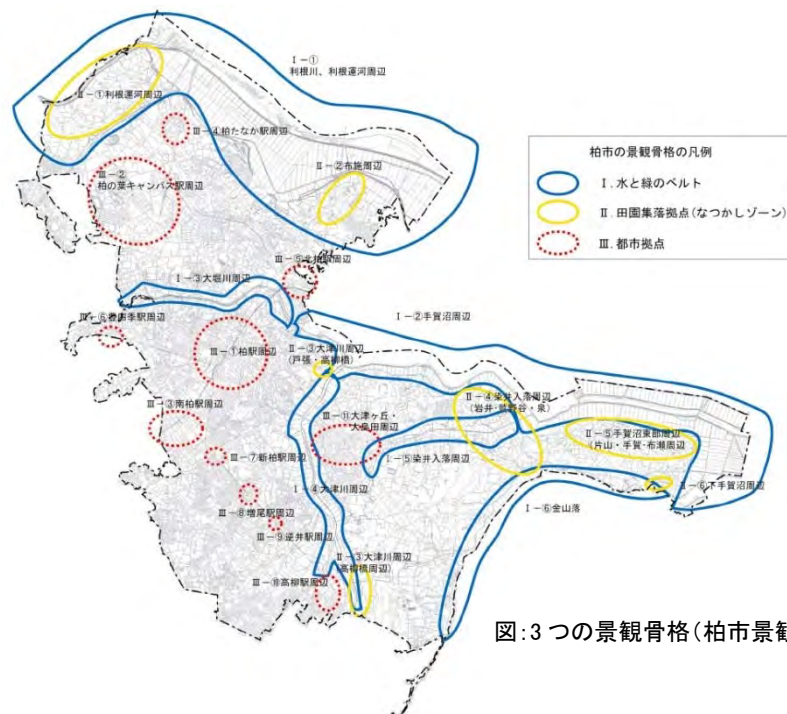


図:3つの景観骨格(柏市景観計画より転載)

第2節 社会的状況

(1) 人口動態

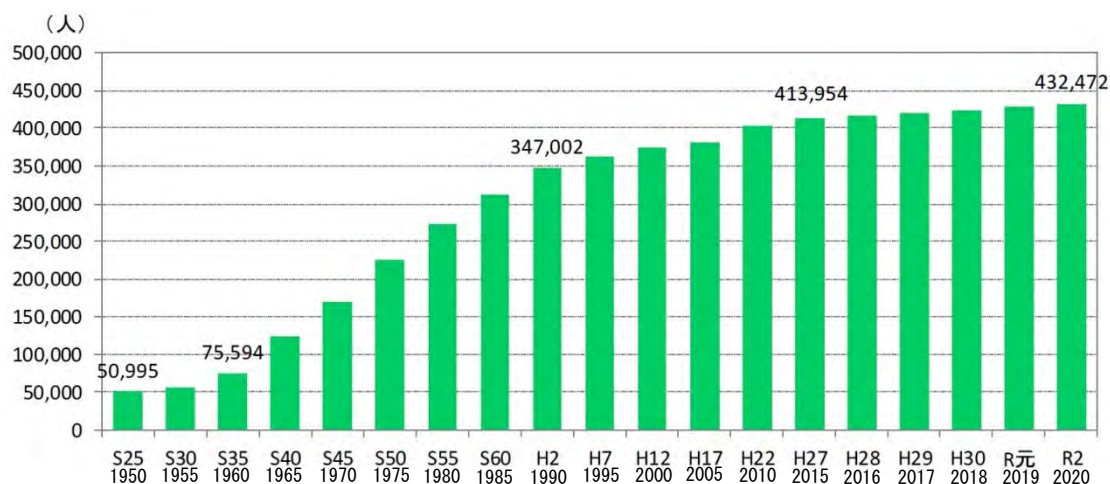
令和2年(2020)8月1日時点の住民基本台帳に基づく本市の総人口は432,472人である。本市の総人口は戦後一貫した増加傾向にあり、特に昭和35年(1960)から平成2年(1990)の30年間で271,408人が増加し、急激に市街化が進展したが、平成以降は一桁台の増加率にとどまっている。近年の柏の葉キャンパスの開発の影響で、平成17年(2005)から平成22年(2010)の期間の人口増加率は平成に入ってから最も高い6.1%を記録した。その後平成23年(2011)3月11日に発災した東日本大震災の影響もあり、人口増加率は1.0%に低下したが、直近の5年間は4.5%に上昇している。(人口ビジョン)

本市の総人口は、令和7年(2025)の419,060をピークに本格的な減少局面に入ることが見込まれる。令和17年(2035)には412,262人とほぼ現在と同水準になり、令和27(2045)年には40万人を割り込み、2100年には30万人を割り込んでいる見通しである。

年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)、老年人口(65歳以上)の推移を比較すると、老年(後に後期高齢者)人口が伸びるのに対し、年少人口と生産年齢人口は減少する。総人口に占める後期高齢者の割合も、平成22年(2010)は約12人に1人のところが、令和32年(2050)には5人に1人になる見込みである。このことから、平成22年(2010)には3.3人の生産年齢人口で1人の老年人口を支えていたものが、令和32年(2050)にはわずか1.7人で1人の老年人口を支えていく、急速な少子‘超’高齢化となっていくことが推測される。

平成22年(2010)から令和7年(2025)にかけて全体の半数にあたる10地域(西原・富勢・松葉・新田原・光ヶ丘・増尾・風早北部・南部・藤心・手賀)で人口が減少する見込みである。

(第五次総合計画 p. 16)



(出典) 国勢調査、千葉県毎月常住人口調査(昭和25(1950)年~令和元(2019)年までは各年10月1日現在人口、令和2(2020)年は8月1日現在人口)

注1) 平成12(2000)年以前の総人口は沼南町の総人口を合計したものである。

注2) 平成24(2012)年7月適用の住民基本台帳法の一部改正により、平成24(2012)年8月以降は住民基本台帳法の適用対象に外国人人口が含まれる。

表: 総人口の推移(柏市人口ビジョンより転載)

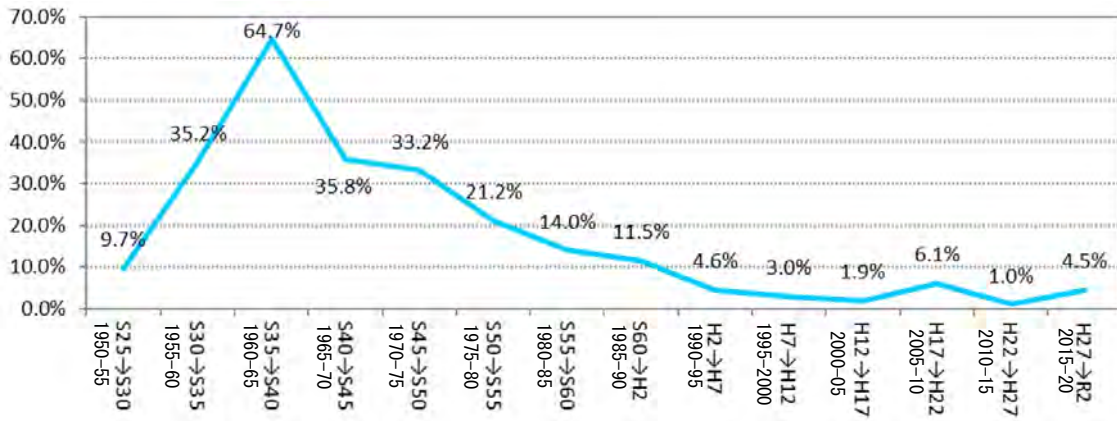


表:各期間の人口増加率(柏市人口ビジョンより転載)

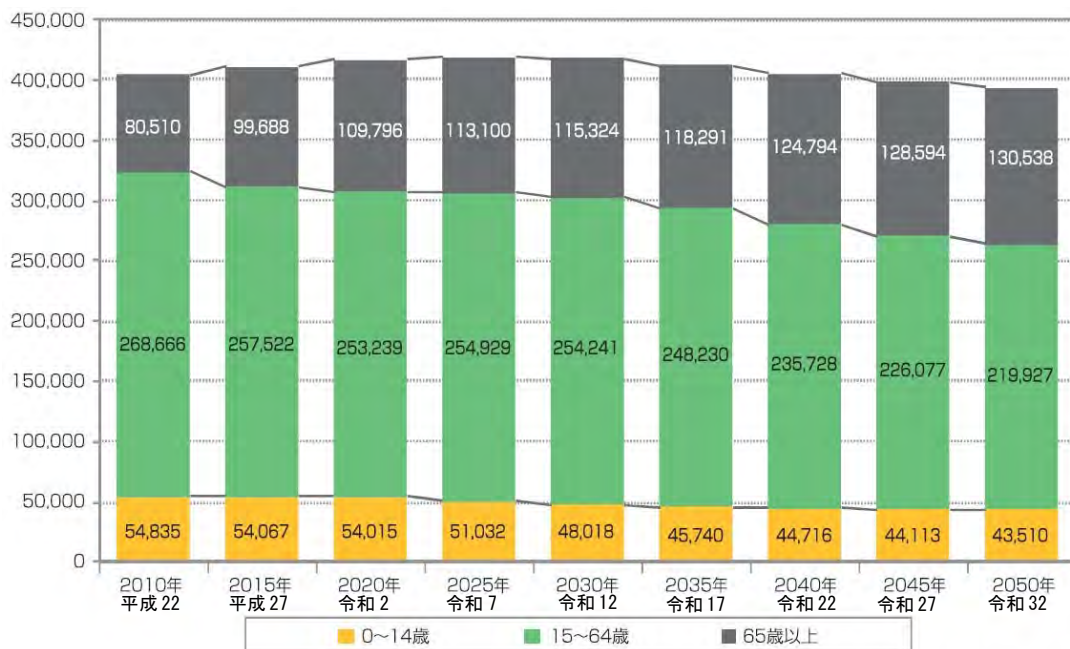


表:年齢3区分別将来人口推計(柏市第五次総合計画より転載)

※2010年の国勢調査結果を基に推計
 ※2015年は推計値

(2) 産業

交通の要衝であること等を背景に、商業・工業や物流企業の県内有数の集積地として、また大消費地に近い都市近郊農業地域として発展してきたほか、県北西部の商業の中心として周辺から多数の買い物客を集めてきた。しかし、交通ネットワークのさらなる進展に伴う地方部への工業立地・移転等の進展等も含めた市内の事業所数・従業者数・出荷額等の継続的な減少、人口減や郊外型店舗の進出等による柏駅周辺をはじめとする既存商店街の商圈縮小や集客力低下、高齢化等による農業従事者や産出額の減少等が懸念されている。(第五次総合計画 p.19)

市内の就業者数は、平成12年(2000)をピークに減少傾向に転じた。第三次産業は増加を続けているが、第一次産業は減少を続け、第二次産業は平成2年(1990)をピークに減少に転じた。第二次産業の減少の主な要因は製造業の市外移転で、製造品出荷額等は平成2年(1990)の約5,123億円をピークとして、平成25年(2013)には約2,600億円まで減少している。第一次産業の農業については、他産業への就業、農地集積の進展等により、本市の農業就業人口は平成2年(1990)から平成22年(2010)までの20年間で5割に、農家数は6割の水準に減少した。(柏市環境基本計画・第三期)

農業

柏市は人口約 43 万人が生活する中核市であるとともに、様々な農産物を生産する産地である。都心に近く、人口増加地域であることを反映して、近郊農業が行われている。市の総面積 11,490ha のうち、農地面積は 2,960ha となっており、市の総面積の約 4 分の 1 を農地が占めている。また、市街化区域にも約 325ha の農地が存在している。特に旧沼南町エリアは農村の原風景を維持している。

農地は、田畑の割合が概ね半々となっており、水田は、利根川沿線と手賀沼周辺の平野部の他、丘陵部には狭小な谷津田も立地する。また、畑作では、古くからかぶ、ねぎ、ほうれんそうなどの露地野菜が多く生産されており、特にかぶは日本一の生産量である。また、チンゲン菜は日本で初めて柏市で栽培をされた。市場からは新鮮で品質の揃った野菜をまとめて出荷できる産地として高い評価を得ている。

また、古くから梨の生産も盛んで、市内各地の梨園において消費者への販売や、卸売市場への出荷も行われている。そのほか、ブルーベリーやいちごの摘み取りなどができる観光農園も積極的に展開されている。

近年は高齢化や後継者・労働力不足などから担い手の減少が続いており、耕地面積の減少や荒廃農地面積の増加など、本市の農業を取り巻く環境は年々厳しさを増している。農村風景は文化財の保存活用と切っても切れない関係であり、農村のコミュニティーを再構築することが求められる。

その一方で新たな技術の導入や商品開発、販路の拡大など、経営改善に積極的に取り組み、活躍している農業者も増加しており、しょうなん地区（旧沼南町エリア）においては、都市と農村交流、観光・レクリエーション振興による新たな交流の地域づくりを目指す「手賀沼アグリビジネスパーク事業」が進められている。協議会は協議会メンバーを中心に地域住民や関係する事業者を取り込んだ今後の事業推進主体となる「手賀沼 DMO」設立を目指しており、地域資源の発掘～育成～ブランディング～とこれらを波及させる仕組みづくりを目指している。

また、市内には直売所の数も多く、平成 13 年（2001）と平成 16 年（2004）に相次いで大型直売所が開業した。大型直売所は、多くの農業者の販路となり、農業所得の向上に貢献するとともに、新鮮な地元農産物を市内で販売することで地産地消を推進してきた。近年では市内スーパーマーケットにも地元農産物販売コーナーが設置されるなど、身近な販路と消費の場が増えている。（農業振興計画）

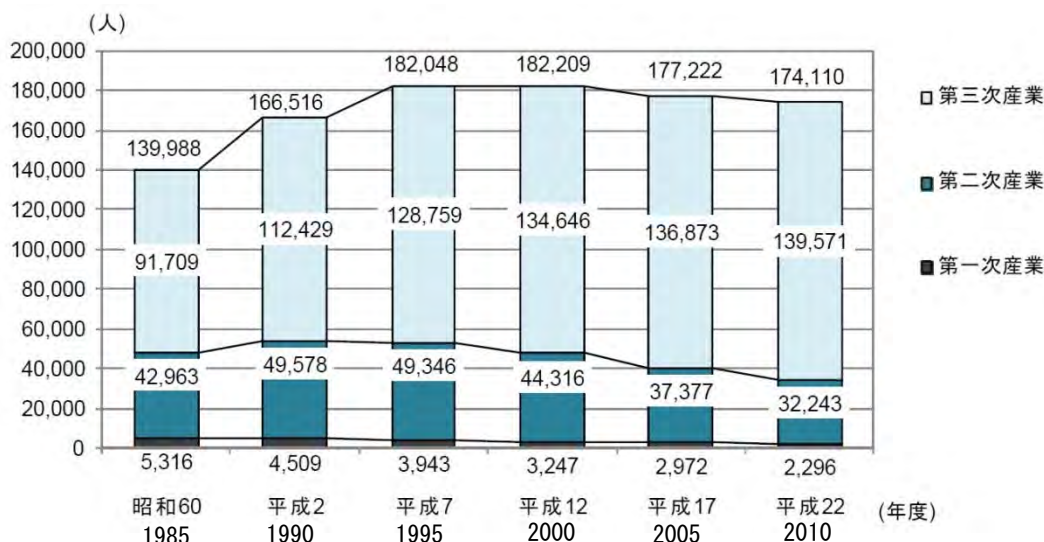
工業

昭和 30 年代(1955-64)に東京から安価な土地を求めて進出してきた多くの中小企業によって発展してきた。特に昭和 40 年代(1965-74)から、柏市は急速な都市化・人口急増にともなって増加した労働力の吸収と市の財政基盤確立のために工業団地を次々と完成させ、これにより、県内有数の工業都市へと発展した。

柏市は、首都圏の産業都市を結ぶ国道 16 号線沿線にあり、東京と筑波研究学園都市の中間に位置しているほか、成田国際空港にも近いなど、地理的に有利な条件を持っている。また、つくばエクスプレスの開通は、より一層の交通の利便性・都市機能のアップに拍車がかかるものとして期待されている。（郷土かしわ p.14）

商業

人口増加とともに商業が盛んになり、駅前商店街や住宅地に近い近隣型商店街が発達した。昭和45年(1970)から柏駅東口市街地再開発事業が始まると大型の百貨店がオープンし、柏駅周辺の商店の商圈がとても広くなり、商業都市として大きく発展した。(郷土かしわ p.16)



表：市内の就業者数の推移(柏市環境基本計画より転載)

観光

市内には、手賀沼やあけぼの山農業公園、国の重要文化財である旧吉田家住宅、柏駅周辺の商業エリア、環境未来都市の実現に取り組んでいる柏の葉エリア等、自然の豊かさと都会のまち並みの両方を有しており、多様な観光資源が存在する。さらに、サッカーJリーグの柏レイソルやバスケットボールENEOSサンフラワーズのホームタウンでもある。柏の葉エリアでは、東京大学や千葉大学の研究施設の集積等があり、特色となっている。また近隣市の中でも、魅力ある行祭事やイベントも数多くあり、観光入込客数の中でもイベント関係の入込の割合が高くなっているのが特徴である。観光地点別で最も多いのは、「県立柏の葉公園」が105万人、次いで「道の駅しょうなん」が90万人である(令和2年(2020)千葉県観光入込調査報告書)一方、手賀沼やあけぼの山農業公園、旧吉田家住宅に関しては潜在的な価値があるものの、周知のタイミングやPR方法等に改善の余地がある。

昨今はコロナ禍の影響もありマイクロツーリズムが注目され、柏インフォメーションセンターや奥手賀ツーリズムなどが、市内の自然や歴史文化をめぐる情報発信やツアー、体験プログラムを提供しており、特に奥手賀ツーリズムや、手賀沼アグリは里山の荒廃や耕作放棄地などの地域課題を里山整備や収穫体験として学習プログラムとしてパッケージ化を試みている。また、出張で宿だけ市内にとる人から、2～3時間で観光できる場所の需要がある。

(単位：人地点、人泊)

地域名	市町村名	観光入込客数 (延べ人数) (X=A+B) (単位：人地点)	調査対象 地点 (a+b)	観光地点		行祭事・イベント		宿泊客総数 (C) (単位：人泊)	宿泊施設 調査対象 地点数	Cのうち 外国人 宿泊客数 (単位：人泊)	Cのうち 修学旅行客数 (単位：人泊)
				調査対象 地点 (a)	入込客数 (延べ人数) (A) (単位：人地点)	調査対象 地点 (b)	入込客数 (延べ人数) (B) (単位：人地点)				
県内総数		108,161,853	614	556	103,091,460	58	5,070,393	8,996,980	874	728,838	59,269
東葛飾地域		27,100,763	71	62	26,548,173	9	552,590	3,118,549	90	96,207	38,882
柏市		2,393,981	7	5	2,282,077	2	111,904	300,675	11	8,565	0

表：観光客の数(令和2年(2020)千葉県観光入込調査報告書を編集し作成)

(3) 土地利用と変遷

人口増加に伴う開発事業の高まりによって、市街化区域を拡大してきたことにより、昭和50年(1975)は4,480haだったが、平成23年(2011)には5,453haとなり、行政区域全体に占める割合も38.8%から47.5%に上昇している。市街化区域における平成19年(2007)と平成24年(2012)の土地利用区別の面積を比較すると、住宅用地と商業用地が増加する一方、農業従事者の高齢化や後継者不足等の理由から、田畑が減少している。(第五次総合計画 p.20)

行政機能や商業・業務機能等の高次都市機能が集積する柏駅周辺地区、及び最先端の研究を推進する大学や公的研究機関が緑豊かな環境の中に立地する柏の葉キャンパス駅周辺地区を「都市拠点」として位置付け、多様な都市機能の集積、支所機能等を含めた施設等の集約によって拠点性のさらなる向上を目指す。沼南支所周辺地域を市内外の多くの人々が交流できる「ふれあい交流拠点」に位置づけ、商業・文化・教育等の強化や鉄道駅及び後背地に広がる手賀沼周辺観光エリアへのアクセス向上、ターミナル機能の導入を図る。さらに、それぞれの拠点と地域が交通網等によりネットワーク化され、互いに機能を補完し合う等により、市全体としてサービス水準を高めていく。(第五次総合計画 p.21)

平成26年(2014)の土地の地目は、宅地(31.5%)が最も多く、その大半を住宅地が占める。市内の農地は田畑を合わせると26.0%となり、住宅地の24.9%を上回る。平成17年(2005)の沼南町との合併により、農用地と山林が大幅に増加した。経年変化を見ると、都市化に伴い、宅地が継続的に増加する一方、田畑や山林が減少している。(柏市環境基本計画・第三期)

◆土地の地目別面積の推移

資料：柏市統計

区分	平成21年(2009)		平成24年(2012)		平成25年(2013)		平成26年(2014)	
	面積(ha)	構成比(%)	面積(ha)	構成比(%)	面積(ha)	構成比(%)	面積(ha)	構成比(%)
総数	11,490	100.0	11,490	100.0	11,490	100.0	11,490	100.0
宅地の計	3,510	30.6	3,575	31.1	3,598	31.3	3,620	31.5
工業地	215	1.9	246	2.1	249	2.2	250	2.2
商業地	81	0.7	86	0.8	87	0.8	87	0.8
住宅地	2,783	24.2	2,814	24.5	2,832	24.7	2,858	24.9
その他	431	3.8	429	3.7	430	3.7	425	3.7
田	1,429	12.4	1,407	12.2	1,405	12.2	1,398	12.2
畑	1,659	14.4	1,611	14.0	1,597	13.9	1,590	13.8
山林	840	7.3	812	7.1	804	7.0	792	6.9
原野	87	0.8	84	0.7	84	0.7	82	0.7
池沼	65	0.6	64	0.6	64	0.6	64	0.6
雑種地の計	1,085	9.4	1,076	9.4	1,071	9.3	1,071	9.3
ゴルフ場・鉄軌道等	122	1.1	122	1.1	122	1.1	122	1.1
その他の雑種地	963	8.4	954	8.3	949	8.3	949	8.3
その他	2,815	24.5	2,861	24.9	2,867	25.0	2,873	25.0

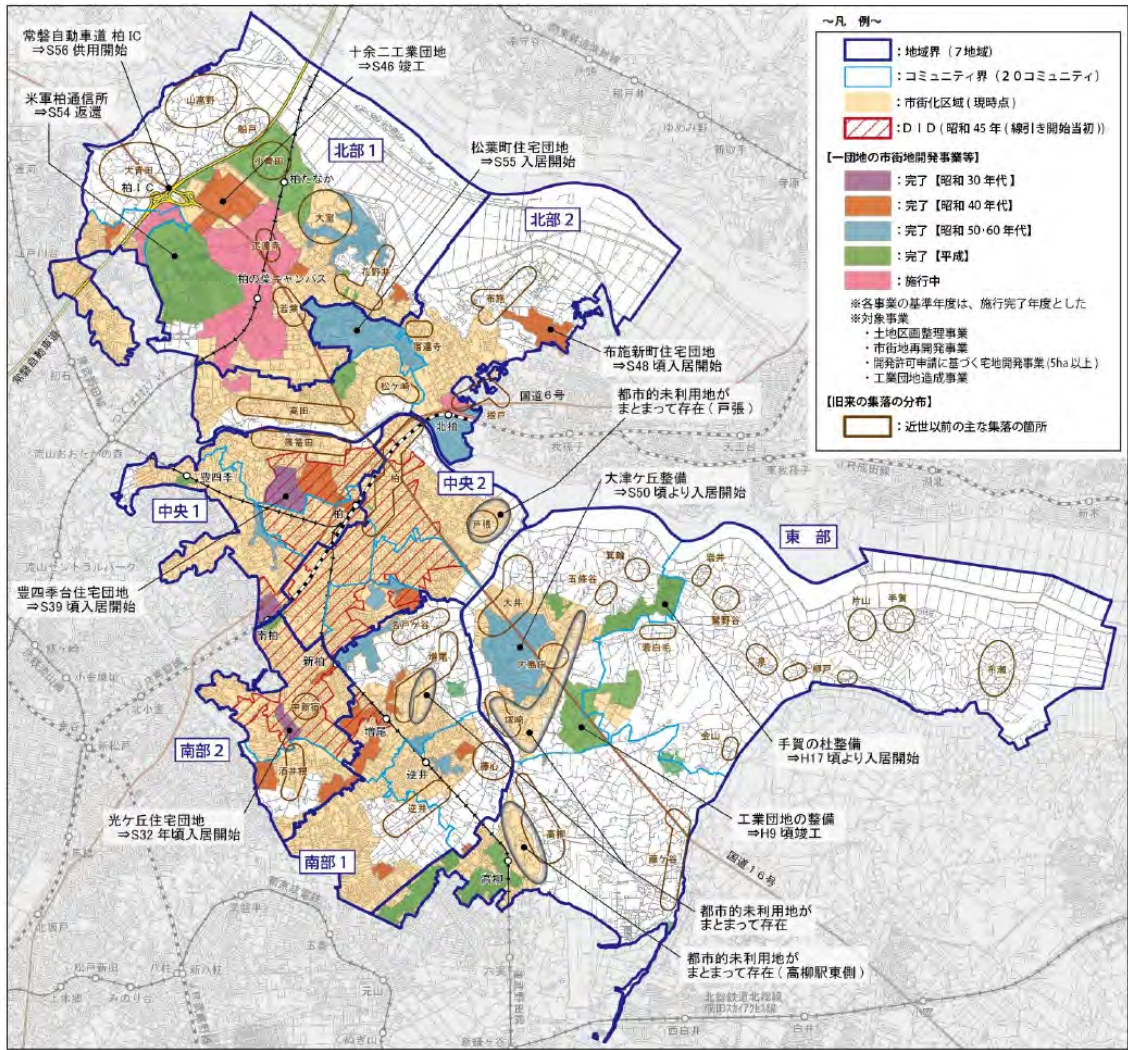
※表示単位未満を四捨五入しているため、区分ごとの積み上げと合計が一致しない場合がある。

表：土地の地目別面積の推移(柏市環境基本計画より転載)



図：市街化調整区域（都市計画マスタープランより転載）

詳細な土地利用図の掲載を確認中



出典：柏市資料

図：都市の変遷図(立地適正化計画参考資料より)

本市の市街地拡大の変遷については、昭和 30 年代(1955-64)以降、大規模な住宅団地の整備が順次進み、その後も駅前外部での低層住宅地の拡大等により市街地が形成され、都心部のベットタウンとして人口が急増した。昭和 50 年代(1975-1984)には、さらなる住宅団地の整備が進み、住宅供給がより一層進んだ。近年では、市の北部にて、平成 17 年(2005)のつくばエクスプレスの開通に合わせ、自然的土地利用が多数あった沿線にて大規模な都市基盤整備及び住宅地整備が順次進んでいる。D I D (人口集中地区)の変遷としては、昭和 45 年(1960)の線引き開始当初は、主に常磐線沿線に広がっていたが、その後、平成 2 年(1990)時点では、東武野田線沿いや沼南支所周辺においても分布が見られ、平成 22 年(2010)時点では、つくばエクスプレス沿線、高柳駅東口、大津ヶ丘周辺部等以外は、市街化区域と同一の広がりが見られる。(立地適正化計画)

(4) 交通

鉄道は市域中央に JR 常磐線が、市域北部にはつくばエクスプレス線 (TX) が通り、東京都心部を結んでいる。南北方向には東武アーバンパークライン (東武鉄道野田線) が通り、埼玉都心部及び東京湾岸を結んでいる。路線バスも市街化区域を中心に運行しており、路線バスが不便な南逆井、大津ヶ丘縁辺部等の一部の地域では、かしわ乗り合いジャンボタクシーを運行している。

道路は国道 6 号・16 号、常磐自動車道等が通り、首都圏の放射状・環状両方向の交差点に位置して、自動車交通の要となっている。歴史的には、江戸時代に利根川の水運が開発され、明治時代には利根運河が開削されたが、徐々に鉄道に取って替わった。(柏市環境基本計画・第三期、都市 MP)

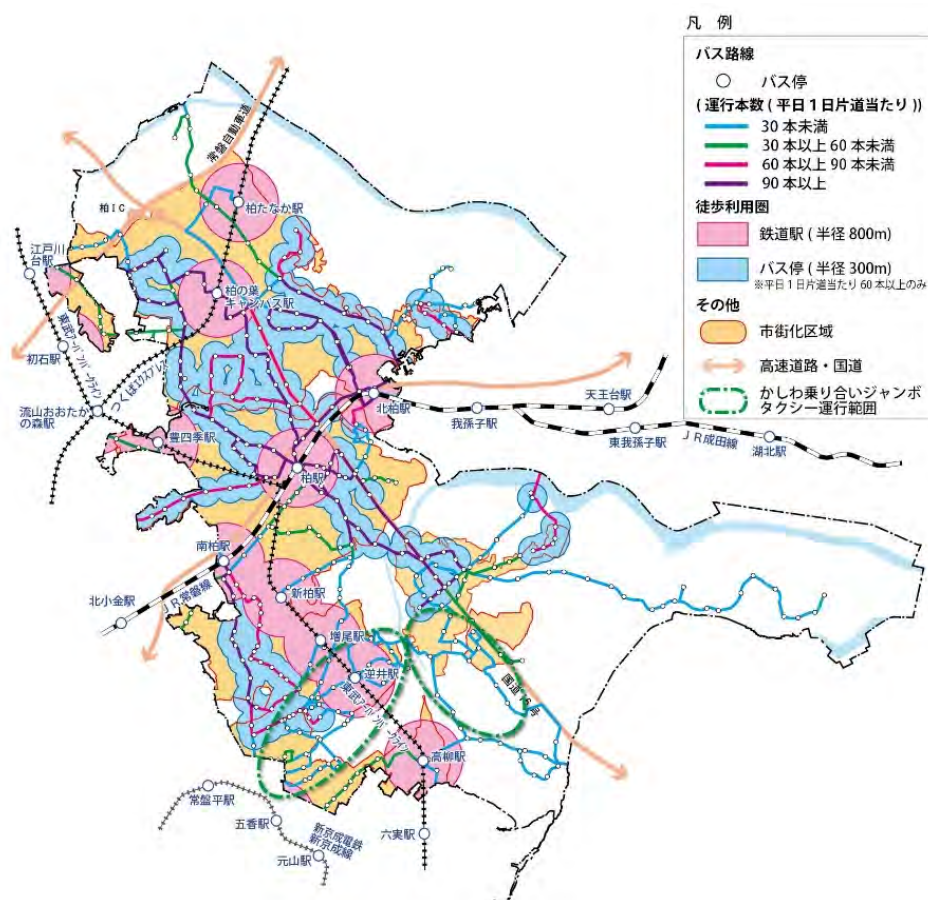


図: 柏市の交通(都市計画マスタープランより転載)

近現代交通関係年表 (「郷土かしわ」、「明日話せる柏学」)

- 明治 21 (1888) 利根運河の開削開始、明治 23 (1890) 利根運河開削竣工
- 明治 29 (1896) 日本鉄道株式会社土浦線(現常磐線)、田畑—土浦間開通。柏駅開設。
- 明治 44 (1911) 県営軽便鉄道(後に北総鉄道へ払下げ) 柏—野田間開通
- 大正 8 (1919) 陸前浜街道(水戸街道)が国道 6 号線となる。
- 大正 12 (1923) 北総鉄道株式会社 柏—船橋間開通(後の東武鉄道野田線)
- 昭和 55 (1980) 新大利根橋有料道路(県道 47 号守谷流山線の一部)開通
- 昭和 56 (1981) 常磐自動車道 柏—矢田部(茨城)間開通
- 平成 17 (2005) つくばエクスプレス線開業

第3節 歴史的背景

(1) 先史

旧石器時代 (約 35,000 年前～13,000 年前)

市域に残る最も古い人類の痕跡は、中山新田遺跡の発掘調査において確認された石器で、今から約 35,000 年前～30,000 年前の地層から出土している。当時、地球は最終氷期を迎え、柏市域は現在の北海道東部と似たような気候であった。下総台地は、全国の旧石器時代遺跡約 1 万か所の 1 割を占める最大の遺跡密集地であり、市域はその一角にあたる。寒冷な氷期を生き抜いた人々は、良好な石材を入手して効率よく石器を作る技術を高め、狩りを中心とした生活をしてきた。

縄文時代 (約 13,000 年前～2,600 年前)

常磐自動車道の工事の際に元割遺跡、中山新田遺跡で確認された縄文土器が市域で最も古い土器であり、市域における縄文時代のはじまりである。縄文時代は草創期、早期、前期、中期、後期、晩期に時代区分されているが、早期 (約 10,000 年前～6,000 年前) 以降急激な温暖化によって海面が上昇する「縄文海進」と呼ばれる現象によって、「奥東京湾」と「古鬼怒湾」という大きな内海が形成された。

前期 (約 6,000 年前～5,000 年前) には現在の利根川・手賀沼は、印旛沼・霞ヶ浦と一体をなした広大な入江「古鬼怒湾」となっており、鹿島灘で大きく湾口をひらいていた。早期から前期にかけて自然環境の変化とともに、森や海の幸が豊富に採集できるようになると、魚貝類やデンプン質食材の利用が広がり、ムラが急増した。柏市を含む東葛・葛南地区はこの時期の人口集中地帯であり、社会と文化の中心であった。

中期 (約 5,000 年前～4,000 年前) ～後期 (約 4,000 年前～3,000 年前) には、東京湾沿岸の流山市から市原市にかけて大規模な貝塚ムラ (大型貝塚) が多数形成された。縄文時代の繁栄を象徴する存在として知られており、稲作以前に定住的な社会が生まれたことを物語っている。市域には大松遺跡や小山台遺跡、出山遺跡のような貝塚を伴わない大規模なムラが集中しており、県内有数の規模をもつことが近年の発掘調査で明らかになった。後期には手賀沼の南岸に上根郷遺跡、大井貝塚、岩井貝塚という 3 つの貝塚ムラができ、古鬼怒湾の広域に形成された大規模なネットワーク社会の一画となった。縄文時代の末には県内全域でムラが少なくなった。

弥生時代 (約 2,600 年前～西暦 3 世紀頃)

弥生時代の房総半島には、生産・居住システムや利用する土器の特徴が大きく異なる二つのムラの集まりが存在を認め合い、交流しながら共存した。一つは市原市から君津市付近の西日本で発達した新しい文化の担い手である。もう一つは手賀沼・印旛沼周辺が中心で、東北からつながる縄文文化の伝統を色濃く残した文化の担い手である。柏市域には弥生後期に小規模なムラができ、手賀沼・印旛沼周辺や茨城県側につながる社会の一画となった。

下野 - 北総回廊 —自然に形つくられた交通路—

現在は近世の利根川の東遷により分断されている分水界は後期旧石器時代の小山台地や宝木台地へ繋がりさらには宇都宮丘陵へ連なっていた。これらの一連の台地は下野—北総回廊と呼ばれ、後期旧石器時代を考える時には、この回廊は主要交通路として重要な意味を持つてくる。この細長い回廊の両側には深い谷と湿地が広がっており、当時、動物は南北に動いたと考えられており、人々も動物を追って南北に移動したであろうと考えられている。市内の発掘調査で出土した石材の産地の多くが北関東のものであり、これらの石材が、この回廊を通過して市内に搬入されたと推測されてることも、このことの傍証となっている。

市内では縄文時代中期に大集落が形成されることがわかってきているが、これは、この下野—北総回廊と、先に述べた縄文海進によって古鬼怒湾と奥東京湾の入江が深く入り込むことと深く関係するようである。現在、つくばエクスプレス開通に伴う周辺の土地区画整理によって明らかとなってきたが、関東でも有数の大規模な環濠集落が点在している地域となっていることがわかってきている。

このことは柏市が下野と房総半島を結ぶ唯一の狭い交通路であったことや、この交通路が東側に古鬼怒湾、西側に奥東京湾に挟まれた地点であり、水運と陸路の結節点であることも深く関係しているともいわれている。



古墳時代（西暦 3 世紀頃～710 年）

弥生時代末～古墳時代出現期（西暦 3 世紀頃）になると、西からの影響を強く受けた土器が出土する集落が増え始める。また、戸張一番割遺跡のように集落の外側を環濠で区画する集落が誕生し、環濠の外には墓域が形成され、前方後方墳が築かれるなど、それまでの状況とは一変する。同様に方形環濠をもつ集落は複数見つかっており、県内では他に類例がなく市域の特徴となる。これは、畿内をめぐる勢力再編の動き、大和王権が成立する過程が、集落の誕生やあり方に反映したものであろう。片山地区の北ノ作 1・2 号墳（前方後方墳）は千葉県指定有形文化財に指定されている。

中期（西暦 5 世紀）の古墳の調査例が多いことも市域の特徴である。花野井大塚古墳では短甲をはじめとし豊富な副葬品と鶏型埴輪が出土している。前方後円墳（墳丘長 35m）である布施地区弁天古墳からは「香取海」を分布域とする石枕と立花が出土しており、柏市指定有形文化財に指定されている。

一方で後期（西暦 6 世紀頃）の古墳は一般的には多数を占めるが、市域では少数で大型古墳の分布も見られていない。これに対し、大井地区の大井東山遺跡や根戸地区の中馬場遺跡のように古墳時代後期～奈良・平安時代まで継続的に営まれる大集落跡があることも市域の特徴と言えよう。

（2）古代

奈良・平安時代（710 年～12 世紀後半）

律令制度のもと国家は、全国を国・郡（評）・郷（里）という地域に分けて治め、国には国府、郡には郡衙と呼ばれる役所が置かれ統治を担った。また、国を仏教によって護ろうと中央に東大寺、地方に国分寺、国分尼寺を建てた。現在の柏市は下総国相馬郡、葛飾郡に属していた。奈良正倉院所蔵の天平 17 年（745）の調・庸布に「下総国相馬郡大井郷、戸主、矢作部麻呂・・」という人物が記されており、「大井郷」の歴史の古さを示す資料となっている。

集落の分布は古墳時代後期・飛鳥時代・奈良時代前半と傾向を引き継ぐ。下総国は、常陸国とともに東国における軍団政策の拠点の役割を果たした。蝦夷との交戦が長期化するなか、陸奥国への兵士の移動や物資輸送の需要が増し、迅速性が求められたことから、宝亀 2 年（771）東海道の経路が変更された。それまで下総国府・井上駅から上総国府を經由して常陸国へ至る経路をとっていたが、延暦 24 年（805）に井上駅から北上して柏市域（布施地区中馬場遺跡を茜津駅とする説もある）を經由して、常陸国府（茨城県石岡市）－陸奥国へと達する経路と変更されている。このことは、市域の集落跡が 9 世紀代にピークを迎えることと関係があるのであろう。

手賀地区には在地豪族の氏寺と目される二つの寺が見ついている。手賀廃寺で軒先瓦が出土しており、大井東山遺跡では内陣建物の仏堂が確認され、「新生寺」の銘文を持つ墨書土器が出土している。

平安時代になると都では藤原氏が力を伸ばし、摂政や関白の職につき、9 世紀の中頃から政治の実権を握るようになると、関東では平将門が台頭する。平将門の乱の経過を示す資料『将門記』には将門が訪れた土地が記されており、「相馬郡大井津を以って号して京の大津と為さん」とある。この大井は柏市の大井とする説が有力で、柏市域が平将門の影響下にあったといえることができる。

『将門記』には「稲束を田に敷きつめて人馬が渡った」とか「幾千の人家を焼いた」など、戦乱の激しかった様子が記されており、各地に伝説が残された。市域の集落が 10 世紀半ば以降に廃絶し 15 世紀頃までその痕跡が殆ど認められないことと関係があるのかもしれない。また、将門ゆ